

発表事項

- 1 令和7事業年度後期高齢者医療特別会計予算、事業計画変更
- 2 令和8事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画
- 3 令和8事業年度審査支払会計収入支出予算
- 4 令和8事業年度保健医療情報会計収入支出予算
- 5 自動遷移ツール事案の再発防止策の進捗状況
- 6 令和7年12月審査分の審査状況
- 7 令和8年1月審査分の特別審査委員会審査状況

令和 8 事業年度 保健医療情報会計収入支出予算

情報基盤運用勘定
情報基盤整備勘定
情報分析活用勘定

令和8事業年度 審査支払会計及び保健医療情報会計等の会計区分

会計区分	勘定区分	内容
審査支払会計	事務費勘定	診療報酬の審査及び請求・支払業務
保健医療情報会計	情報基盤運用勘定	オンライン資格確認等システム及び中間サーバーの運用
	情報基盤整備勘定	安定的な運用に向けたオンライン資格確認等システム・中間サーバーの改修等
		保健医療情報の提供の充実
		PMH医療費助成システム等の移管及びPMH関連システムへの対応
		クラウド間連携機能の開発
		共通算定モジュールの運用開始、請求支援機能の開発の推進
	情報分析活用勘定	NDB関連業務の実施
		健康スコアリングレポートの作成
		データヘルスポータルサイトの運用

※ 審査支払会計及び保健医療情報会計については、社会保険診療報酬支払基金法（基金法）に基づく業務を経理している。

※ 令和7年度情報基盤整備勘定で経理していた「電子カルテ情報共有サービスの開発等」については、地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（総確法）の改正により、令和8年度から医療介護情報化等特別会計に新たに勘定を設置し経理する予定である。

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定 1/5

収入予算

令和7年度予算 39.8億円 ⇒ 令和8年度予算 60.5億円 (+20.7億円)

【内訳】 ○負担金収入の増	29.3億円	→	48.2億円	(+19.0億円)	※詳細は後掲
<ul style="list-style-type: none"> ・【改組】 地域医療保険者に係る負担金収入の計上 ・【運用】 運営負担金単価の引上げ 			+10.3億円	+8.6億円	
○利用料収入の増	—	→	0.4億円	(+ 0.4億円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・【運用】 マイナ救急運用開始に伴う利用料収入の計上 					
○受入金・雑収入の減	10.5億円	→	9.9億円	(▲ 0.7億円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・【改組】 国保中央会からの受入金（令和7年度決算剰余金）の計上 ・【運用】 決算剰余金繰入額（4.1億円→2.3億円）の減 ・【運用】 退去する事務所の敷金返還の計上 			+1.0億円	▲1.7億円	+0.1億円
○共同運営調整金収入の増	—	→	2.0億円	(+ 2.0億円)	【改組】 +13.3億円 【運用】 +7.4億円
<ul style="list-style-type: none"> ・【改組】 国保中央会における上半期剰余見込額の移し替え 					

支出予算

令和7年度予算 39.8億円 ⇒ 令和8年度予算 60.5億円 (+20.7億円)

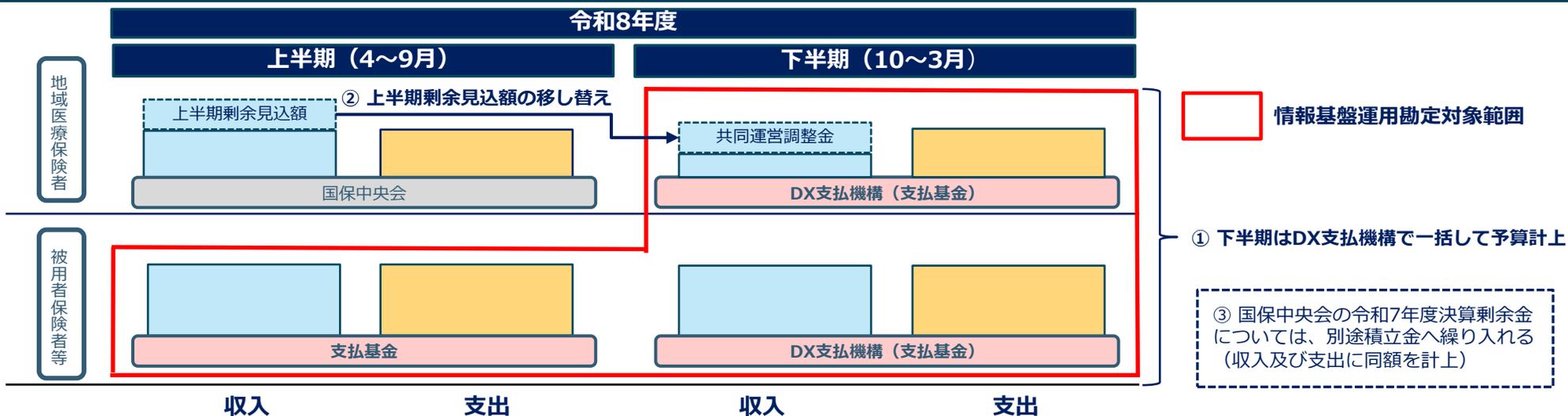
【内訳】 ○給与諸費の増	4.1億円	→	5.2億円	(+ 1.2億円)	※詳細は後掲
<ul style="list-style-type: none"> ・【改組】 運営体制一元化に伴い国保中央会の運用体制を引き継ぐことによる増 ・【運用】 サービス利用の拡大に伴う体制強化及び人事院勧告による増 			+1.0億円	+0.2億円	
○業務経費の増	34.3億円	→	50.7億円	(+16.4億円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・【改組】 地域医療保険者に係る運用経費（システム関連経費等）の新規計上 ・【運用】 社会経済情勢の影響等による運用経費（システム関連経費等）の増 ・【運用】 本部事務所移転による敷金及び賃借料の増 			+11.1億円	+3.4億円	+1.9億円
○積立金の増	—	→	4.1億円	(+ 4.1億円)	
<ul style="list-style-type: none"> ・【改組】 国保中央会からの受入金を別途積立預金へ移し替え ・【運用】 オンプレ機器に係る次期機器更新に向けた積立開始 			+1.0億円	+3.1億円	
○共同運営調整金の減	1.2億円	→	—	(▲ 1.2億円)	【改組】 +13.3億円
○予備費の増	0.2億円	→	0.4億円	(+ 0.2億円)	【運用】 +7.4億円

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定 2/5

令和8年度予算のポイント①【改組】 +13.3億円

- オンライン資格確認等システム及び中間サーバーについては、これまで医療保険情報提供等実施機関として、支払基金及び国保中央会で共同運営しており、当該運営に係る経費についても両組織でそれぞれ予算・決算を実施しているところ。
- 今般の「医療法等の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）により、令和8年10月を目途に、運営体制が医療情報基盤・診療報酬審査支払機構（以下「DX支払機構」という。）へ一元化されることに伴い、令和8年度については次のとおり予算を編成する。
 - ① 上半期（4月～9月）は従前どおり被用者保険者※¹及び生活保護の実施機関に係る収支は支払基金、地域医療保険者※²に係る収支は国保中央会でそれぞれ予算計上し、下半期（10月～3月）は地域医療保険者に係る収支を含めDX支払機構で一括して予算計上する。（収入+10.3億円、支出+12.3億円）
 - ② 国保中央会における収入と支出の時期的なずれにより生じる令和8年度上半期剰余見込額を期中にDX支払機構へ引き継ぐため、共同運営調整金により移し替えを行う。（収入+2.0億円）
 - ③ 国保中央会の令和7年度決算剰余金を受け入れるため、国保中央会からの受入金を収入計上し、同額を別途積立預金の繰入れとして支出計上する。（予算編成時は見込額を計上）（収入+1.0億円、支出+1.0億円）

※¹ 被用者保険者（協会けんぽ、健保組合、共済組合等）※² 地域医療保険者（国保組合、広域連合、市町村国保）



保健医療情報会計 情報基盤運用勘定 3/5

令和8年度予算のポイント②【運用】 +7.4億円

【収入】

- 運営負担金単価の引上げによる増 (負担金収入 +8.6億円)
 - ・ 運用経費増加及び次期機器更新に向けた積立開始に伴う運営負担金月額単価の引上げ
- マイナ救急運用開始に伴う利用料収入の新規計上 (利用料収入 +0.4億円)
 - ・ 救急搬送中の救急時医療情報閲覧機能（マイナ救急）運用開始に伴い消防本部が支払う利用料
- 決算剰余金繰入額（4.1億円→2.3億円）の減 (受入金 ▲1.7億円)
- 退去する事務所の敷金返還額の計上 (雑収入 +0.1億円)

【支出】

- 社会経済情勢の影響及びサービス利用の拡大に伴う運用経費の増 (給与諸費 +0.2億円、業務経費 +3.4億円)
 - ・ サービス利用の拡大に伴う体制強化及び人事院勧告による給与諸費の増
 - ・ 物価高騰や賃金水準の上昇、円安基調といった社会経済情勢の影響やサービス利用の拡大等による業務経費の増
- 本部事務所移転による敷金及び賃借料の増 (業務経費 +1.9億円)
- 共同運営調整金の減 (共同運営調整金 ▲1.2億円)
- 次期機器更新に向けた積立開始による増 (積立金 +3.1億円)
 - ・ オンプレ機器（情報提供サーバー※1及び配信用サーバー※2）に係る次期機器更新に向けた積立開始

＜次期機器更新積立金計画＞

内 容	次期更新 予定費用	積立金額スケジュール				
		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
情報提供サーバー	10.3億円	2.6億円	2.6億円	2.6億円	2.6億円	
配信用サーバー	2.7億円	0.5億円	0.5億円	0.5億円	0.5億円	0.5億円
合 計	13.0億円	3.1億円	3.1億円	3.1億円	3.1億円	0.5億円

※1情報提供サーバー : J-LISに対して住基ネットを通じて機関別符号の生成や個人番号を含む本人確認情報の提供を求める役割を担うサーバー

※2配信用サーバー : オンライン資格確認端末や顔認証付きカードリーダーへの更新プログラム等を配信するサーバー

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定 4/5

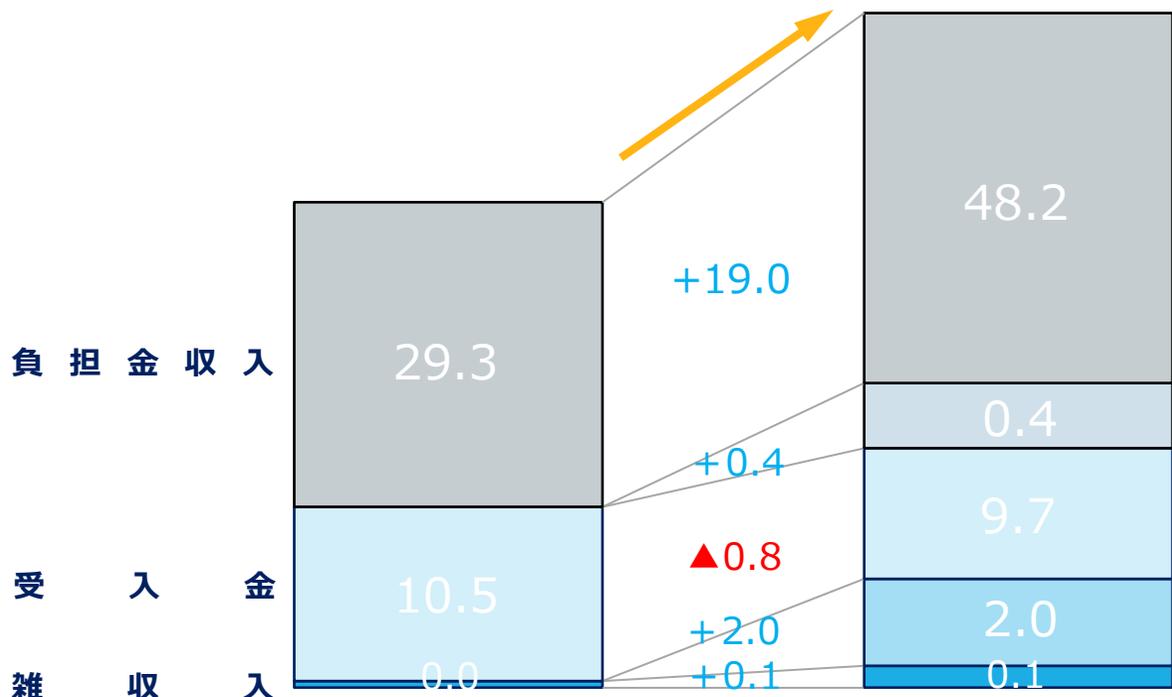
単位：億円

収入

令和7事業年度 39.8

令和8事業年度 60.5

+20.7



中間サーバー : 29.3億円 (+10.8億円)
 オンライン資格確認等システム : 31.2億円 (+9.9億円)

【通年分】

協会けんぽ負担金収入	18.5 (+ 4.5)
健保組合負担金収入	13.0 (+ 3.1)
共済組合等負担金収入	5.0 (+ 1.1)
生活保護実施機関負担金収入	1.5 (▲ 0.1)
計	37.9 (+ 8.6)

【10月以降分】

国保組合負担金収入	0.6 (+ 0.6)
広域連合負担金収入	5.0 (+ 5.0)
市町村国保負担金収入	4.8 (+ 4.8)
計	10.3 (+10.3)

利用料収入

マイナ救急に係る利用料収入 (令和8年度より新規)	0.4 (+0.4)
別途積立預金からの受入金 (決算剰余金の繰入額)	2.3 (▲1.7)
システム機器更新等経費積立預金※からの受入金	6.4 (-)
国保中央会における令和7年度決算剰余金 (見込)	1.0 (+1.0)

共同運営調整金収入

国保中央会における上半期剰余見込額の受け入れ	2.0 (+2.0)
------------------------	------------

※中間サーバー運用開始時、次期システム機器更新に備え積立ててきたシステム機器更新等積立預金 (34.3億円) については、令和2年6月のクラウド化に伴い、令和3年度以降の運営負担金単価抑制に活用することとしており令和8年度は6.4億円を受入 (受入は令和8年度をもって終了)

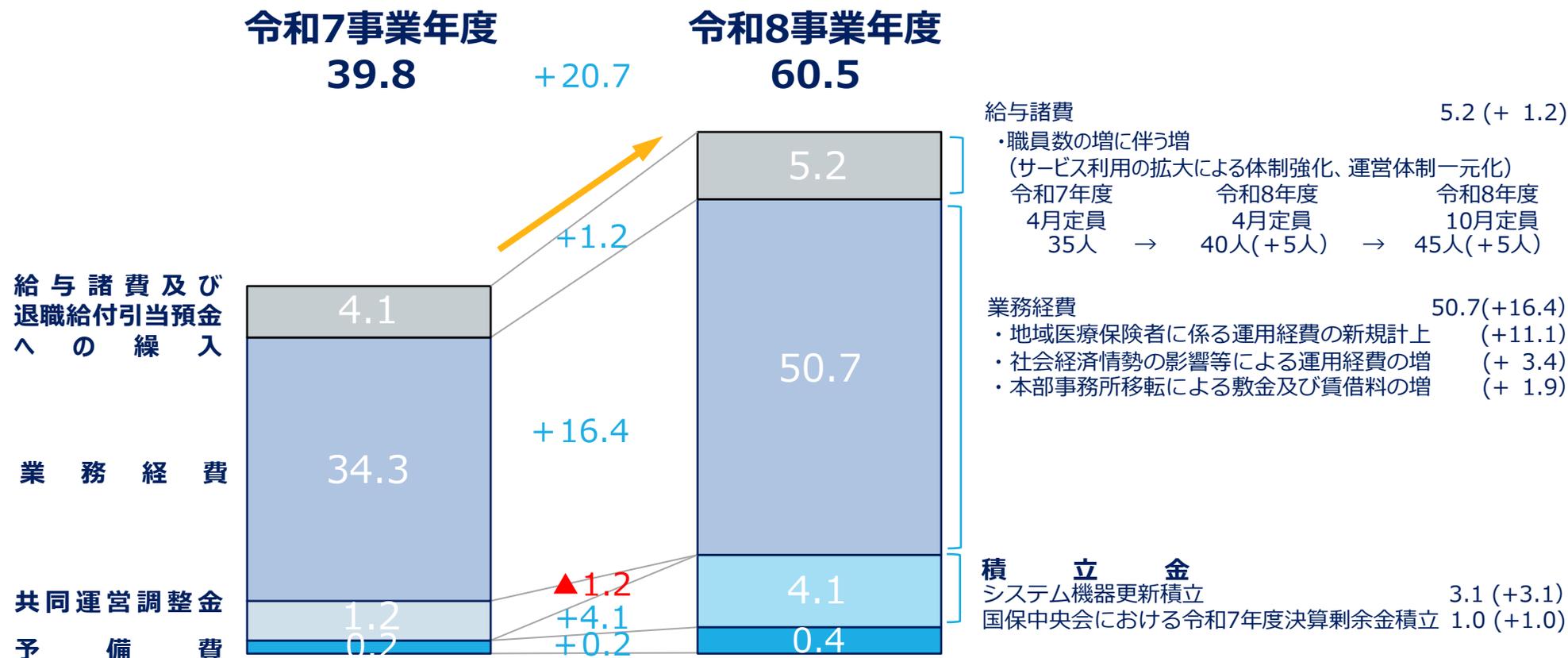
- 負担金収入については、運営負担金月額単価の引上げ及び地域医療保険者負担金収入の新規計上等により19.0億円の増。
- 利用料収入については、救急搬送中の救急時医療情報閲覧機能 (マイナ救急) に係る利用料を新規計上することにより0.4億円の増。
- 受入金については、決算剰余金繰入額が減少する一方、国保中央会における令和7年度決算剰余金 (見込) を受け入れることにより▲0.8億円の減。
- 共同運営調整金収入については、国保中央会における上半期剰余見込額を受け入れることにより2.0億円の増。
- 雑収入については、退去する事務所の敷金返還額の計上等により0.1億円の増。

保健医療情報会計 情報基盤運用勘定 5/5

単位：億円

支出

中間サーバー : 29.3億円 (+10.8億円)
 オンライン資格確認等システム : 31.2億円 (+9.9億円)



- 給与諸費については、サービス利用の拡大に伴う体制強化及び改組により国保中央会の運用体制を引き継ぐこと等により1.2億円の増。
 ○業務経費については、地域医療保険者に係る運用経費の新規計上、社会経済情勢の影響やサービス利用の拡大（マイナ救急含む）により中間サーバー及びオンライン資格確認等システムの運用経費が増額となること、本部事務所移転による敷金及び賃借料の増により16.4億円の増。
 ○積立金については、オンプレ機器に係る次期機器更新に向けた積立を開始すること等により4.1億円の増。

(参考) 保健医療情報会計 情報基盤運用勘定

医療保険情報提供等実施機関（支払基金及び国保中央会）における中間サーバー及びオンライン資格確認等システムの運用に必要な経費は、約71.6億円。うち、支払基金の予算に計上する経費は、約60.5億円（中間サーバー29.3億円、オンライン資格確認等システム31.2億円）。

単位：億円（税込）

項番	費目	中間サーバー			オン資格			合計		
			支払基金	国保中央会		支払基金	国保中央会		支払基金	国保中央会
1	システム費用	23.7	20.3	3.4	26.3	21.7	4.6	50.0	42.0	8.0
2	その他業務費用	2.2	1.7	0.5	3.0	2.6	0.5	5.3	4.3	1.0
3	実施機関費用	4.8	3.8	1.0	5.8	4.7	1.1	10.6	8.5	2.1
4	事務所移転費用	0.8	0.8	-	0.8	0.8	-	1.6	1.6	-
5	積立金	2.7	2.7	-	1.4	1.4	-	4.1	4.1	-
	計	34.3	29.3	5.0	37.3	31.2	6.2	71.6	60.5	11.1

取扱 項番1 システム費用 中間サーバー及びオン資格における運用・保守費用、ネットワーク費用等
 項番2 その他業務費用 ヘルプデスク等における業務運用支援費用等
 項番3 実施機関費用 医療保険情報提供等実施機関を運用するための費用（人件費、賃料及び予備費等）

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定 1/6

収入予算

令和7年度予算 216.4億円 ⇒ 令和8年度予算 141.0億円 (▲75.4億円)

※詳細は後掲

【内訳】 ○補助金収入の減 210.1億円 → 135.4億円 (▲74.6億円)

- ・電子カルテ情報共有サービスを医療介護情報化等特別会計で経理することによる減 ▲60.2億円
- ・共通算定モジュールに係る開発規模縮小による減 ▲32.1億円
- ・改正法に伴う医療DX拠点環境整備（組織名称変更によるシステム改修経費、移転経費等）による増 +17.6億円 等

○委託費収入の減 6.3億円 → 5.5億円 (▲ 0.8億円)

- ・消防庁の委託を受けて実施する救急業務の実証事業が終了したことによる減等

支出予算

令和7年度予算 216.4億円 ⇒ 令和8年度予算 141.0億円 (▲75.4億円)

【内訳】 ○給与諸費の減 5.8億円 → 5.3億円 (▲ 0.5億円)

- ・電子カルテ情報共有サービスに係る定員を医療介護情報化等特別会計で経理することによる減 ▲2.6億円
- ・共通算定モジュールの追加機能（請求支援機能）の開発の本格化による定員増 +0.3億円
- ・クラウド間連携機能、PMH移管準備に係る定員増及び人事院勧告による増 +1.8億円

○業務経費の減 204.3億円 → 130.2億円 (▲ 74.1億円) ※詳細は後掲

- ・電子カルテ情報共有サービスを医療介護情報化等特別会計で経理することによる減 ▲57.6億円
- ・共通算定モジュールに係る開発規模縮小による減 ▲32.4億円
- ・改正法に伴う医療DX拠点環境整備（組織名称変更によるシステム改修経費、移転経費等）による増 +17.6億円 等

○委託経費の減 6.3億円 → 5.5億円 (▲ 0.8億円)

- ・消防庁の委託を受けて実施する救急業務の実証事業が終了したことによる減等

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定 2/6

令和8年度予算のポイント

【補助金・委託費】

- ・電子カルテ情報共有サービスを令和8年度から医療介護情報化等特別会計で経理すること（▲60.2億円）
- ・共通算定モジュールの開発規模が縮小すること（▲32.1億円）
- ・改正法に伴う医療DX拠点環境整備等の新規事業が追加となること（+17.6億円）等により収入・支出予算額は全体として▲75.4億円の減。

単位：億円

事業内容		7年度予算	8年度予算	対前年度比
補助金	共通算定モジュール（請求支援機能）の開発	71.6	39.5	▲32.1
	クラウド間連携機能の開発	-	9.9	+9.9
	PMH医療費助成システム等の移管準備	-	1.7	+1.7
	介護関連データ利活用に係る基盤構築	10.4	6.1	▲4.3
	予防接種事務デジタル化	13.2	2.7	▲10.5
	医療機関等で自治体検診情報等を閲覧する仕組み	7年度は委託費収入 -	1.8	+1.8
	母子保健事務デジタル化	-	0.7	+0.7
	電子カルテ情報等分析関連サービス開発	-	2.2	+2.2
	オンライン資格確認等システム等整備	45.8	45.9	+0.1
	公共サービスメッシュ移行における対応	0.6	0.8	+0.2
	保健医療情報拡充システム（救急時における患者の医療情報の閲覧機能）	4.5	4.5	▲0.1
	感染症の発生届等の届出の仕組み	2.0	2.0	-
	改正法に伴う医療DX拠点環境整備	-	17.6	+17.6
	電子カルテ情報共有サービス	60.2	8年度から特別会計 -	▲60.2
	マイナ救急業務のシステム構築	1.7	-	▲1.7
小計	210.1	135.4	▲74.6	
委託費	公費負担・地方単独医療費助成事業の情報連携	5.1	5.5	+0.4
	死亡診断書・死亡届等オンライン化	0.3	0.0	▲0.2
	マイナンバーカードを活用した救急業務の推進（実証事業）	0.7	-	▲0.7
	医療機関等で自治体検診情報等を閲覧する仕組み	0.2	8年度は補助金収入 -	▲0.2
	小計	6.3	5.5	▲0.8
合計	216.4	141.0	▲75.4	

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定 3/6

単位：億円

収入

令和7事業年度
216.4

令和8事業年度
141.0

▲75.4

補助金
収入

210.1

▲74.6

135.4

委託費
収入
雑収入

6.3

▲0.8

5.5

0.0

0.0

○補助金収入の主な増減

- ・全国医療情報プラットフォーム開発事業（電子カルテ情報共有サービス）を医療介護情報化等特別会計で経理することにより▲60.2億円の減。
- ・共通算定モジュール開発等事業の開発規模縮小により▲32.1億円の減。
- ・改正法に伴う医療DX拠点環境整備事業の追加により17.6億円の増。

<補助金収入の内訳>

事業内容	①令和7年度	②令和8年度	差(②-①)
共通算定モジュール開発等事業	71.6	39.5	▲32.1
医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業	-	9.9	+9.9
PMH医療費助成システム等の移管準備等事業	-	1.7	+1.7
介護関連データ活用に係る基盤構築事業	10.4	6.1	▲4.3
予防接種事務デジタル化等事業	13.2	2.7	▲10.5
自治体検診DX推進事業	-	1.8	+1.8
母子保健事務デジタル化等事業	-	0.7	+0.7
電子カルテ情報等分析関連サービス開発事業	-	2.2	+2.2
オンライン資格確認等システム等整備事業	45.8	45.9	+0.1
医療保険者等向け中間サーバー改修事業	0.6	0.8	+0.2
保健医療情報拡充システム開発事業	4.5	4.5	▲0.1
全国医療情報プラットフォーム連携基盤調査事業	2.0	2.0	-
改正法に伴う医療DX拠点環境整備事業	-	17.6	+17.6
全国医療情報プラットフォーム開発事業（電子カルテ情報共有サービス）	60.2	-	▲60.2
マイナ保険証のスマートフォン搭載に対応するための救急業務用オンライン資格確認等システム改修事業	1.7	-	▲1.7
合計	210.1	135.4	▲74.6

<委託費収入の内訳>

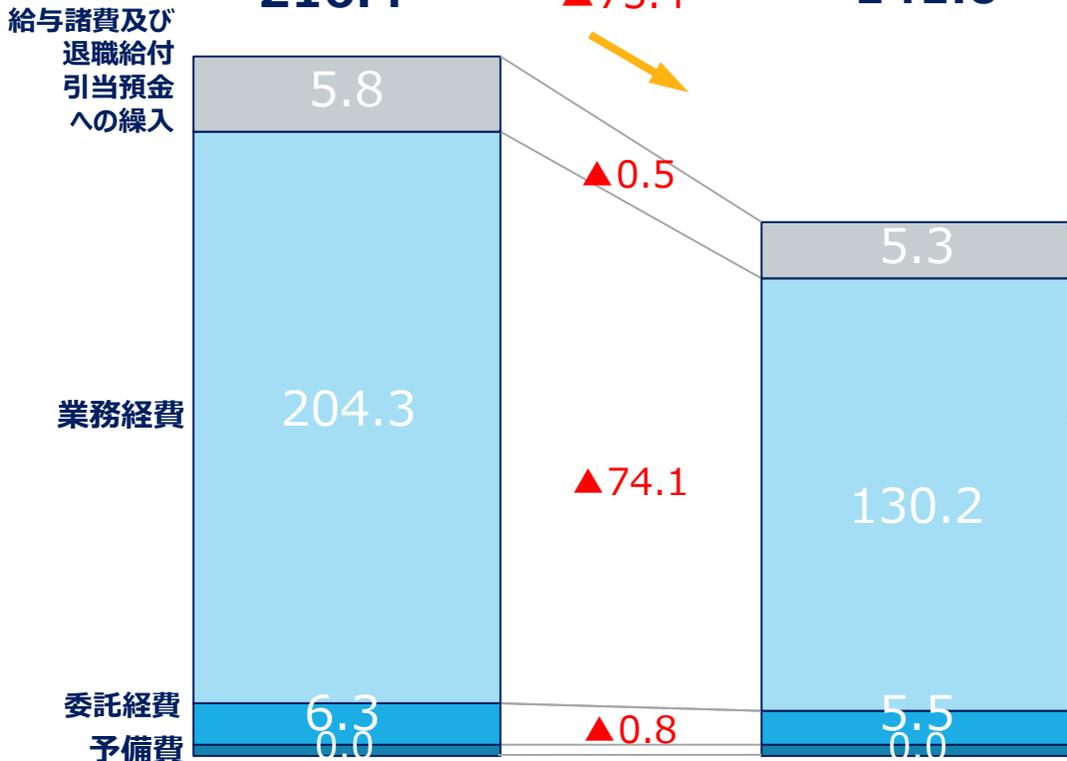
事業内容	①令和7年度	②令和8年度	差(②-①)
公費負担・地方単独医療費助成事業の情報連携／死亡診断書・死亡届等オンライン化	5.4	5.5	+0.1
マイナンバーカードを活用した救急業務の推進	0.7	-	▲0.7
医療機関等で自治体検診情報等を閲覧する仕組み	0.2	-	▲0.2
合計	6.3	5.5	▲0.8

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定 4/6

単位：億円

支出

令和7事業年度 216.4
令和8事業年度 141.0



○給与諸費については、電子カルテ情報共有サービスを医療介護情報化等特別会計で経理することによる職員減等に伴い▲0.5億円の減。
○業務経費については、電子カルテ情報共有サービスを医療介護情報化等特別会計で経理すること、共通算定モジュールに係る開発案件の縮小等によるシステム開発経費等の減により▲74.1億円の減。
○委託経費については、消防庁の委託を受けて実施する救急業務の実証事業が終了したことによる減等により▲0.8億円の減。

給与諸費 5.3 (▲0.5)

職員数の減 (▲4人) 等に伴う減
令和7年度未定員 50人 → 令和8年度未定員 46人

<業務経費の内訳>

項目	①令和7年度	②令和8年度	差 (②-①)
共通算定モジュール (請求支援機能) の開発	70.1	37.7	▲32.4
クラウド間連携機能の開発	-	9.4	+9.4
PMH医療費助成システム等の移管準備	-	1.1	+1.1
介護関連データ利活用に係る基盤構築	10.2	5.9	▲4.3
予防接種事務デジタル化	12.8	2.4	▲10.4
医療機関等で自治体検診情報等を閲覧する仕組み	-	1.8	+1.8
母子保健事務デジタル化	-	0.6	+0.6
電子カルテ情報等分析関連サービス開発	-	1.6	+1.6
オンライン資格確認等システム等整備	45.1	45.2	+0.1
公共サービスメッシュ移行における対応	0.6	0.8	+0.2
保健医療情報拡充システム	4.1	4.1	▲0.1
感染症の発生届等の届出の仕組み	2.0	2.0	-
改正法に伴う医療DX拠点環境整備	-	17.6	+17.6
電子カルテ情報共有サービス	57.6	-	▲57.6
マイナ救急業務のシステム構築	1.7	-	▲1.7
合計	204.3	130.2	▲74.1

<委託経費の内訳>

項目	①令和7年度	②令和8年度	差 (②-①)
公費負担・地方単独医療費助成事業の情報連携/死亡診断書・死亡届等オンライン化	5.4	5.5	+0.1
マイナンバーカードを活用した救急業務の推進	0.7	-	▲0.7
医療機関等で自治体検診情報等を閲覧する仕組み	0.2	-	▲0.2
合計	6.3	5.5	▲0.8

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定 5/6

主なシステム開発スケジュール(現時点での想定)

凡例  補助金委託費

システム開発(改修)項目	開発概要	令和7年度	令和8年度		令和9年度
		下半期	上半期	下半期	上半期
共通算定モジュール(請求支援機能)の開発	共通算定モジュールの品質向上のテスト(モデル事業)を実施したうえで、令和8年6月から運用を開始追加機能として、モジュールで計算した結果を用いてレセプト請求が可能となる、請求支援機能の設計・開発	【共通算定モジュール】 テスト(モデル事業)	▼運用開始予定(令和8年6月)		
		70.1億円	設計・開発・テスト	運用保守	テスト
クラウド間連携機能の開発	クラウド型電子カルテからオンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービス等との接続をクラウド間連携で行うための開発		設計・開発・テスト(検討中)		
			9.4億円		
P M H 関 連 シ ス テ ム へ の 対 応 ^{*1}	介護関連データ利活用に係る基盤構築	テスト	▼令和8年4月から全国的な運用開始		
		10.2億円	設計・開発・テスト	運用保守	
	予防接種事務デジタル化	テスト	▼令和8年6月から全国的な運用開始		
		12.8億円	追加改修(検討中)・テスト	運用保守	
	医療機関等での自治体検診情報等閲覧	令和7年度中モデル事業開始予定▼ テスト支援	運用支援等		
	0.2億円	1.8億円			
母子保健事務デジタル化	母子保健情報連携に係る要件定義支援及び実証事業の拡大に向けた運用支援	先行実施	運用支援等		
		0.6億円			
公費負担・地方単独医療費助成事業の情報連携	マイナ資格確認アプリで医療費助成の資格確認を可能とする仕組みの構築等	先行実施	▼令和8年度以降全国的な運用開始		
	【訪問診療等への拡大】 設計・開発・テスト		追加改修(検討中)	運用保守	
	5.1億円	5.5億円			

*1 医療費助成分野、予防接種分野、母子保健分野、自治体検診分野、介護分野

保健医療情報会計 情報基盤整備勘定 6/6

主なシステム開発スケジュール(現時点での想定)

凡例 補助金委託費

システム開発(改修)項目	開発概要	令和7年度	令和8年度		令和9年度
		下半期	上半期	下半期	上半期
オンライン資格確認等システム等整備	次世代顔認証付きカードリーダーの開発に係る対応	設計・開発 3.0億円	設計・開発・実機確認・テスト 1.5億円		
	次世代電子証明書の発行に向けた改修			改修 10.0億円	
	中間サーバー情報連携等における文字コード問題の対応に係る改修等	令和8年3月リリース予定▼ 設計・開発・テスト 9.6億円		追加改修(検討中) 10.1億円	
	マイナンバーカードと健康保険証の一体化後の安定運用に向けた対応等			追加改修(検討中) 23.6億円	
公共サービスメッシュ移行における対応		事前調査・検討 0.6億円		設計・開発・テスト 0.8億円	
保健医療情報拡充システム(救急時における患者の医療情報の閲覧機能)	救急時医療情報閲覧機能*3について、電子カルテ情報共有サービスで順次共有される予定の情報*4の追加救急搬送中の患者が到着する前に、保険医療機関において医療情報を閲覧する機能について、厚労省の検討を踏まえた対応	【医療扶助対応】 設計・開発・テスト 4.1億円		【マイナ救急連携等】 改修(検討中) 4.1億円	

オンライン資格確認等システム合計45.2億円

*2 行政が持つデータの活用・連携を迅速にするための情報連携基盤、デジタル庁がガバメントクラウド上で共通機能を提供
 *3 救急搬送先の保険医療機関において、生命・身体の保護が必要な患者に関する医療情報を閲覧可能とする仕組み
 *4 傷病名、薬剤アレルギー等、その他アレルギー等、感染症、検査、処方情報

保健医療情報会計 情報分析活用勘定 1/4

収入予算

令和7年度予算 38.1億円 ⇒ 令和8年度予算 41.6億円 (+3.5億円)

【内訳】 ○委託費収入の減	31.4億円	→	25.9億円	(▲5.5億円)
・【NDB関連業務】 決算剰余金の受入れ等に伴う委託費収入の減				▲5.6億円
・【健康シリング等】 データヘルス・ポータルサイト運用業務に係る委託費収入の増				+0.0億円
○補助金収入の減	3.1億円	→	1.2億円	(▲1.9億円)
・【健康シリング等】 医療扶助における保健指導情報をNDBに連携するためのシステム改修が完了したことに伴う減				
○受入金の増	3.6億円	→	14.5億円	(+10.9億円)
・【NDB関連業務】 決算剰余金繰入額(3.5億円→14.4億円)の増				+10.8億円
・【健康シリング等】 決算剰余金繰入額(0.0億円→0.1億円)の増				+0.1億円
				【NDB関連業務】 +5.3億円 【健康シリング等】 ▲1.8億円

支出予算

令和7年度予算 38.1億円 ⇒ 令和8年度予算 41.6億円 (+3.5億円)

【内訳】 ○給与諸費の増	1.1億円	→	1.9億円	(+0.8億円)
・【NDB関連業務】 体制強化による定員増及び人事院勧告に伴う増				+0.7億円
・【健康シリング等】 人事院勧告に伴う増				+0.0億円
○業務経費の増	36.9億円	→	39.7億円	(+2.8億円) ※詳細は後掲
・【NDB関連業務】 システム改修案件の拡大等による増				+4.6億円
・【健康シリング等】 医療扶助における保健指導情報をNDBに連携するためのシステム改修の減				▲1.8億円
				【NDB関連業務】 +5.3億円 【健康シリング等】 ▲1.8億円

保健医療情報会計 情報分析活用勘定 2/4

令和8年度予算のポイント

○ NDB関連業務 +5.3億円

【収入】

○ 委託費収入 ▲5.6億円

- ・ NDB関連業務経費については、委託費収入及び受入金により賄うこととしているが、令和8年度は入札効果及び改修規模縮小等により生じた令和6年度決算剰余金（14.4億円）を受入金として繰り入れることにより▲5.6億円の減

○ 受入金 +10.8億円

- ・ 決算剰余金繰入額（3.5億円→14.4億円）の増

【支出】

○ 給与諸費 +0.7億円

- ・ 体制強化による定員増及び人事院勧告に伴う増

○ 業務経費 +4.6億円

- ・ 情報連携基盤へのNDBデータ連携に係るシステム改修の追加 (+11.0億円)
- ・ HIC等を経由したNDBデータ提供の改善対応に係るシステム改修規模の縮小 (▲2.9億円)
- ・ 事業者健診、医療扶助健診等のNDB収載に係るシステム改修の完了 (▲3.5億円) 等

単位：億円

項目		7年度予算	8年度予算	対前年度比
NDB関連業務（運用保守）		22.1	20.8	▲1.3
NDB関連システム改修		10.1	15.9	+5.9
内訳	HIC等を経由したNDBデータ提供の改善対応	(6.2)	(3.3)	(▲2.9)
	令和8年度診療報酬改定	(-)	(1.7)	(+1.7)
	情報連携基盤へのNDBデータ連携対応	(-)	(11.0)	(+11.0)
	厚生労働省内システムのクラウド化対応	(0.4)	(-)	(▲0.4)
	事業者健診、医療扶助健診等のNDB収載	(3.5)	(-)	(▲3.5)
NDB関連計		32.2	36.8	+4.6

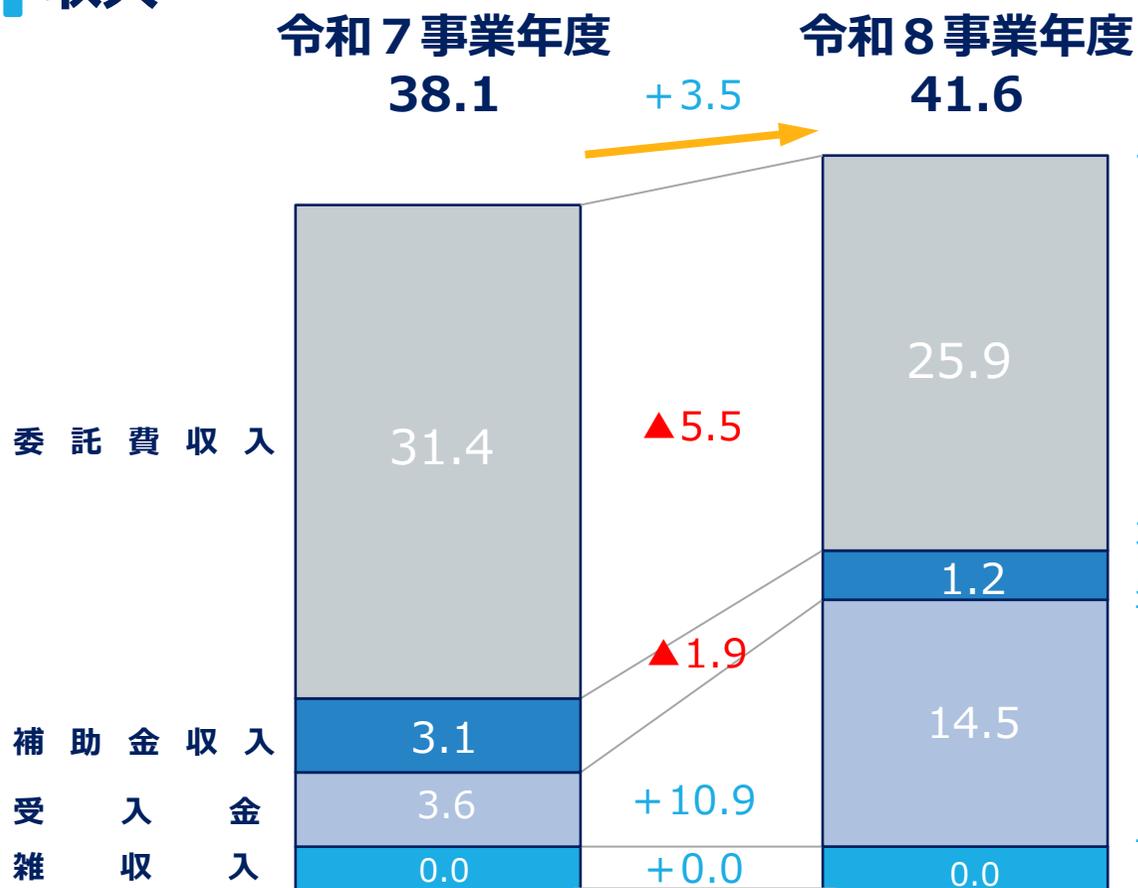
○ 健康スコアリング等 ▲1.8億円

- ・ 医療扶助における保健指導情報をNDBに連携するためのシステム改修が完了したことに伴う減 等

保健医療情報会計 情報分析活用勘定 3/4

単位：億円

収入



- 委託費収入の主な増減
 - ・NDB関連業務に係る決算剰余金の受入れ等により委託費収入が▲5.5億円の減。
- 受入金の主な増減
 - ・令和6年度の決算剰余金の増により受入金が10.9億円の増。

<委託費収入の内訳>

項目	①令和7年度	②令和8年度	差(②-①)
1.NDB関連業務	21.7	12.6	▲9.1
2.NDB関連システム改修	7.9	11.4	+3.5
HIC等を経由したNDBデータ提供の改善対応	4.0	2.4	▲1.6
令和8年度診療報酬改定	-	1.2	+1.2
情報連携基盤へのNDBデータ連携対応	-	7.7	+7.7
厚生労働省内システムのクラウド化対応	0.4	-	▲0.4
事業者健診、医療扶助健診等のNDB収載	3.5	-	▲3.5
NDB関連小計(1+2)	29.6	24.0	▲5.6
3.健康スコアリングレポート作成業務	1.0	0.9	▲0.0
4.データヘルス・ポータルサイト運用業務	0.9	0.9	+0.0
健康スコアリング等小計(3+4)	1.8	1.8	+0.0
合計	31.4	25.9	▲5.5

<補助金収入の内訳>

項目	①令和7年度	②令和8年度	差(②-①)
1.健康スコアリングレポートに係るシステム改修	1.0	0.8	▲0.2
2.データヘルス・ポータルサイトの改修	0.2	0.4	+0.2
3.医療扶助保健指導情報のNDB連携に係るシステム改修	1.9	-	▲1.9
合計	3.1	1.2	▲1.9

別途積立預金からの受入金(決算剰余金の繰入額) 14.5(+10.9)

保健医療情報会計 情報分析活用勘定 4/4

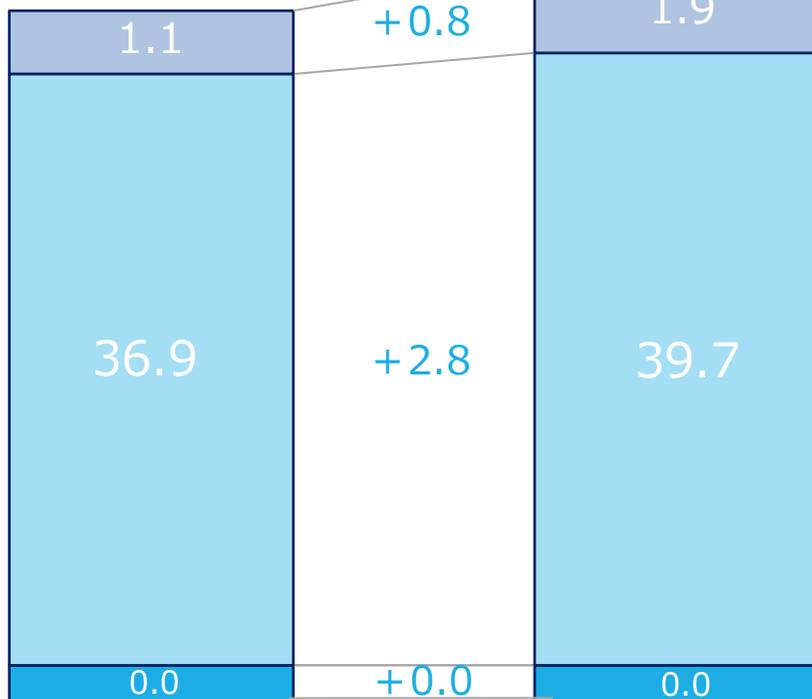
単位：億円

支出

令和7事業年度 **38.1** 令和8事業年度 **41.6**

+3.5

給与諸費及び退職給付
引当預金への繰入



業務経費

予備費

給与諸費 1.9 (+0.8)
職員数の増 (+5人) 等に伴う増
令和7年度定員 10人 → 令和8年度定員 15人

<業務経費の内訳>

項目	①令和7年度	②令和8年度	差(②-①)
1.NDB関連業務	22.1	20.8	▲1.3
2.NDB関連システム改修	10.1	15.9	+5.9
HIC等を経由したNDBデータ提供の改善対応	6.2	3.3	▲2.9
令和8年度診療報酬改定	-	1.7	+1.7
情報連携基盤へのNDBデータ連携対応	-	11.0	+11.0
厚生労働省内システムのクラウド化対応	0.4	-	▲0.4
事業者健診、医療扶助健診等のNDB収載	3.5	-	▲3.5
NDB関連小計(1+2)	32.2	36.8	+4.6
3.健康スコアリングレポート関連業務	1.9	1.7	▲0.2
4.データヘルス・ポータルサイト関連業務	1.0	1.3	+0.3
5.医療扶助保健指導情報のNDB連携に係るシステム改修	1.9	-	▲1.9
健康スリッパ等小計(3+4+5)	4.8	3.0	▲1.8
合計	36.9	39.7	+2.8

○給与諸費については、NDB関連業務に係る体制強化による職員増及び人事院勧告に伴う増により0.8億円の増。

○業務経費については、改修案件の拡大等により2.8億円の増。

保健医療情報会計に係る 令和 8 年度事業計画の主な取組

1. D X 支払機構の円滑な立ち上げ
2. 診療報酬改定 D X の推進
3. 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組
4. 医療等情報の二次利用の抜本的強化
5. 医療 D X の基盤となるオンライン資格確認等システム等の
安定的な運用

1. DX支払機構の円滑な立ち上げ

1-(5) 基幹インフラ制度への医療分野の追加

- 政府において、経済安全保障の観点から、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（令和4年法律第43号）を改正し、基幹インフラ制度に医療分野を追加した上で、支払基金を特定社会基盤事業者とし、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋管理サービス及びオンライン資格確認等システムに係る設備を特定重要設備とする方向で制度改正の検討が進められている。当該制度改正の状況を踏まえ、厚生労働省と連携しながら特定社会基盤事業者として必要となる手続等の具体的な内容、進め方等について検討する。

支払基金（医療DX）について（案）

- **支払基金**は、主に診療報酬の審査・支払業務を行っているが、**医療DXの推進にあたって中心的役割を果たし、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋管理サービス、オンライン資格確認等システムの開発・運用主体となる予定**。これにより、多くの医療情報が集積され、医師による診療に活用されるなど、より質の高い医療の提供に繋がる。
- 医療DXが普及・浸透していくことを踏まえると、電子カルテ情報共有サービス・電子処方箋管理サービス、およびその基盤となるオンライン資格確認等システムが停止した場合、**医療機関や薬局で円滑な診療・服薬指導等の安定的な医療の提供に支障が生じ、「広範囲又は大規模な社会的混乱」が生じると考えられる**。
- そのため、**支払基金**を特定社会基盤事業者とし、**電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋管理サービス、オンライン資格確認等システムに係る設備**を特定重要設備とすることを念頭に制度改正に向けた検討を進める。

電子カルテ情報共有サービス

全国の医療機関・薬局をつなぐオンライン資格確認等システムのネットワークを活用し、医療機関や薬局等との間で電子カルテ情報を共有する仕組み。

電子処方箋管理サービス

電子的に処方箋の運用を可能とする仕組み。この仕組みにより、薬の処方・調剤の際に、患者が直近で処方・調剤された内容の閲覧や、当該データを活用した重複投薬等チェックの結果確認が可能となる。

オンライン資格確認等システム

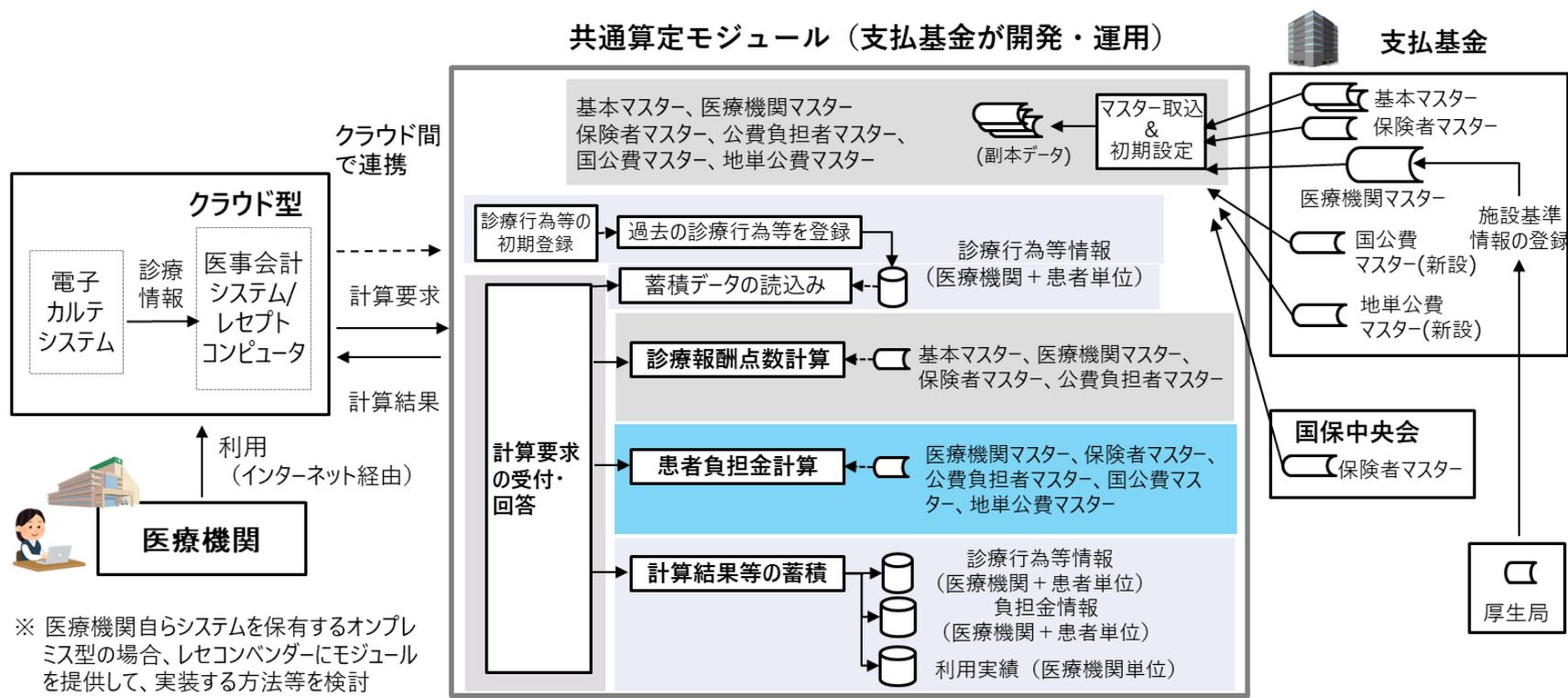
マイナンバーカードのICチップ等により、オンラインで資格情報の確認ができるシステム

2. 診療報酬改定DXの推進

2-(1) 共通算定モジュールの運用開始

● 先行・協力レセコンベンダーと連携して、計算機能の品質向上のためのテスト（モデル事業）を実施したうえで、令和8年6月から運用を開始する。

- 共通算定モジュールは、診療報酬の算定と窓口負担金の計算について、レセプトコンピュータが共通に利用できるプログラム（レセコンから計算要求を受け取り、計算結果を返す）。
 - ※1 共通算定モジュールは、支払基金の各種マスターと整合性を確保して、レセコンから要求された計算内容の形式的なチェックや事務点検・電子点数表チェックに相当するチェックを行う。医療機関とレセコンベンダーでは、共通算定モジュールと連携したレセプトコンピュータを利用することで、診療報酬改定の際に、システム更新の費用を縮減することができる。
 - ※2 算定回数チェック等に用いるため、医療機関ごとに患者単位で、診療報酬算定等の計算結果を履歴管理する仕組みを実装する。



※ 医療機関自らシステムを保有するオンプレミス型の場合、レセコンベンダーにモジュールを提供して、実装する方法等を検討

※ 電子カルテがオンプレミス型のケースもある

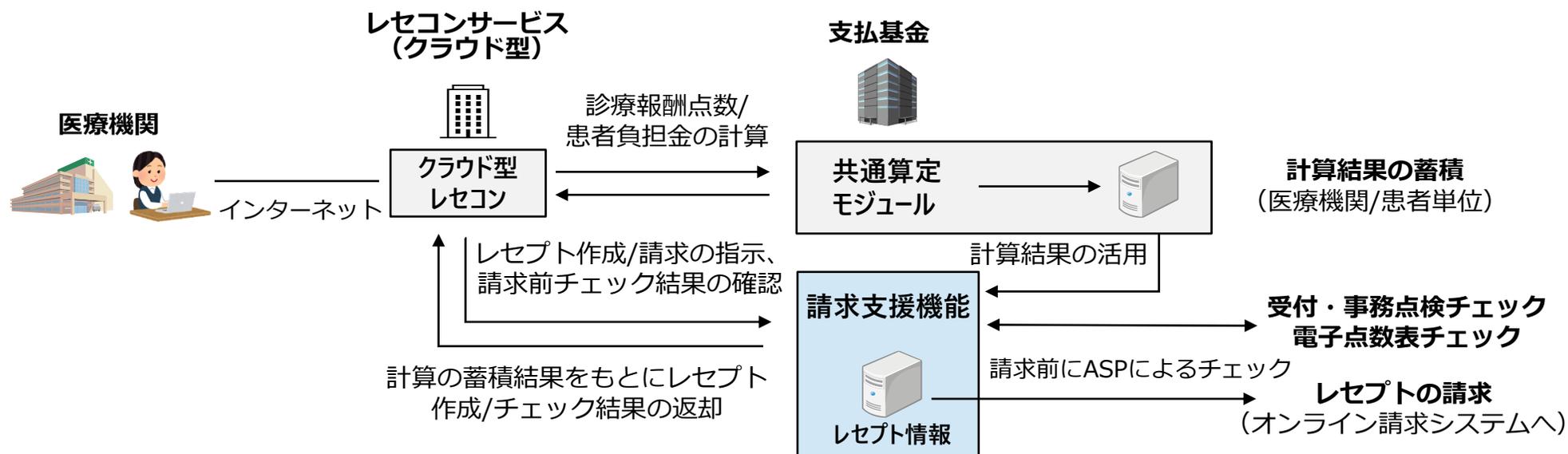
(※) 診療行為等情報：初診、検査、投薬などの診療行為の情報、医薬品名、特定器材等の情報

2. 診療報酬改定DXの推進

2-(2) 請求支援機能の開発の推進

● 共通算定モジュールの追加機能として、モジュールで計算した結果を用いてレセプトの請求が可能となる、請求支援機能の設計・開発・テストを実施する。

- 共通算定モジュールは、クラウド型レセコンを対象に、医療機関・患者単位で、診療報酬点数と患者負担金の計算結果を管理する仕組みとしている。この計算結果を活用して、医療機関においてクラウド型レセコンを利用して、ASPによるチェックを行い、レセプトの請求までができるよう、共通算定モジュールの追加機能として「請求支援機能」を実装する。
- この仕組みが実装されると、医療機関では、従来のレセプトファイルを作成し、オンライン請求用端末を經由して送付する運用が不要となる。



3. 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

3-(2) 医療DX関連システムとクラウド間連携開発の取組

- クラウド型電子カルテからオンライン資格確認等システム、電子処方箋管理サービス、電子カルテ情報共有サービス等の医療DX関連のシステム群との接続をクラウド間連携で行うための開発を行う。

【○全国医療情報プラットフォームにおける、電子カルテ情報共有サービス、電子処方箋、公費負担医療制度等のオンライン資格確認、予防接種のデジタル化等の推進】

令和7年度補正予算案 66億円
※デジタル庁計上分含む

医政局医療情報担当参事官室
(内線4389,4680,4688)

施策名: 医療情報システムのクラウド化に伴う検討事業

① 施策の目的

少子高齢化の進展等により、医療費増加と担い手不足が課題となる中で、より質が高く効率的な医療提供体制の構築が必要。一方で、病院情報システム関連経費が増加し、病院経営を圧迫している。新たなデジタル技術を適用した次世代病院情報システムの普及により、情報セキュリティ対策を向上させながら、病院の情報システム費用の上昇抑制を図り、経営資源を医療提供に振り向けられる体制整備を目指す。

全国の医療機関におけるトランザクションが国の定める標準コード・マスタ及び交換規約に基づき行われる環境を実現することで、医療機関内/医療機関間の安全な情報連携の促進、ベンダロックインの解消による医療システム業界の競争活性化、システムリプレイス時の検討の省力化、2次利用に資する医療データの統一化を実現する。

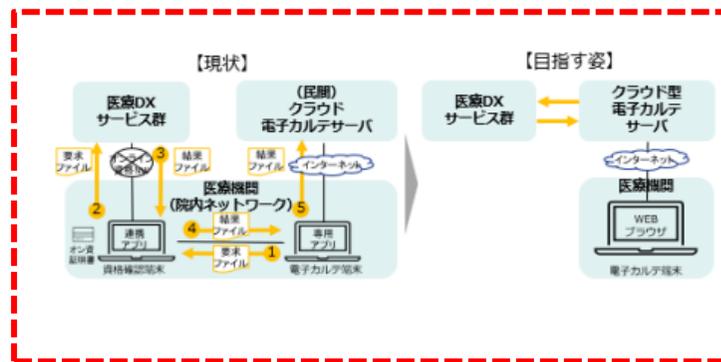
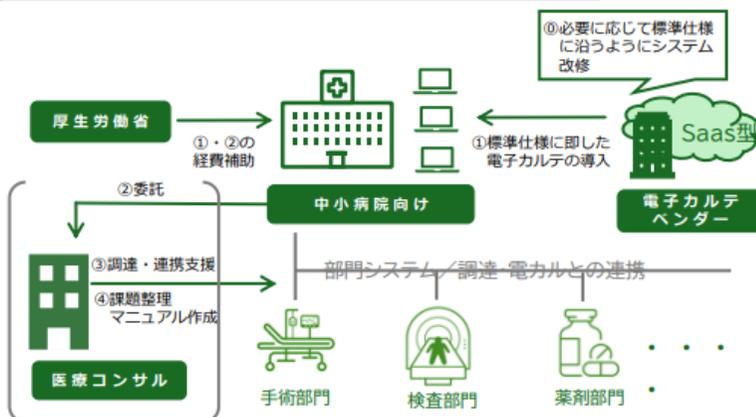
② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
							○		

③ 施策の概要

- 令和7年度に作成する病院情報システムの標準仕様について詳細化等を行うとともに、当該標準仕様に準拠したシステムについて検討を行う。標準仕様を踏まえたモダン技術を活用したクラウド型システムへ移行できる環境を整備する。併せて、病院情報システムで使用されるコード・マスタの標準化、維持管理の在り方を検討する。
- 医療DXサービス群のクラウド間連携機能を開発し、民間電子カルテベンダーと先行事業を実施する。併せて、実施主体となる支払基金の体制を整備する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等



⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

次世代病院情報システムの普及に向けた技術面・運用面での課題、システム構築におけるコスト・リスク低減策の抽出を行う。

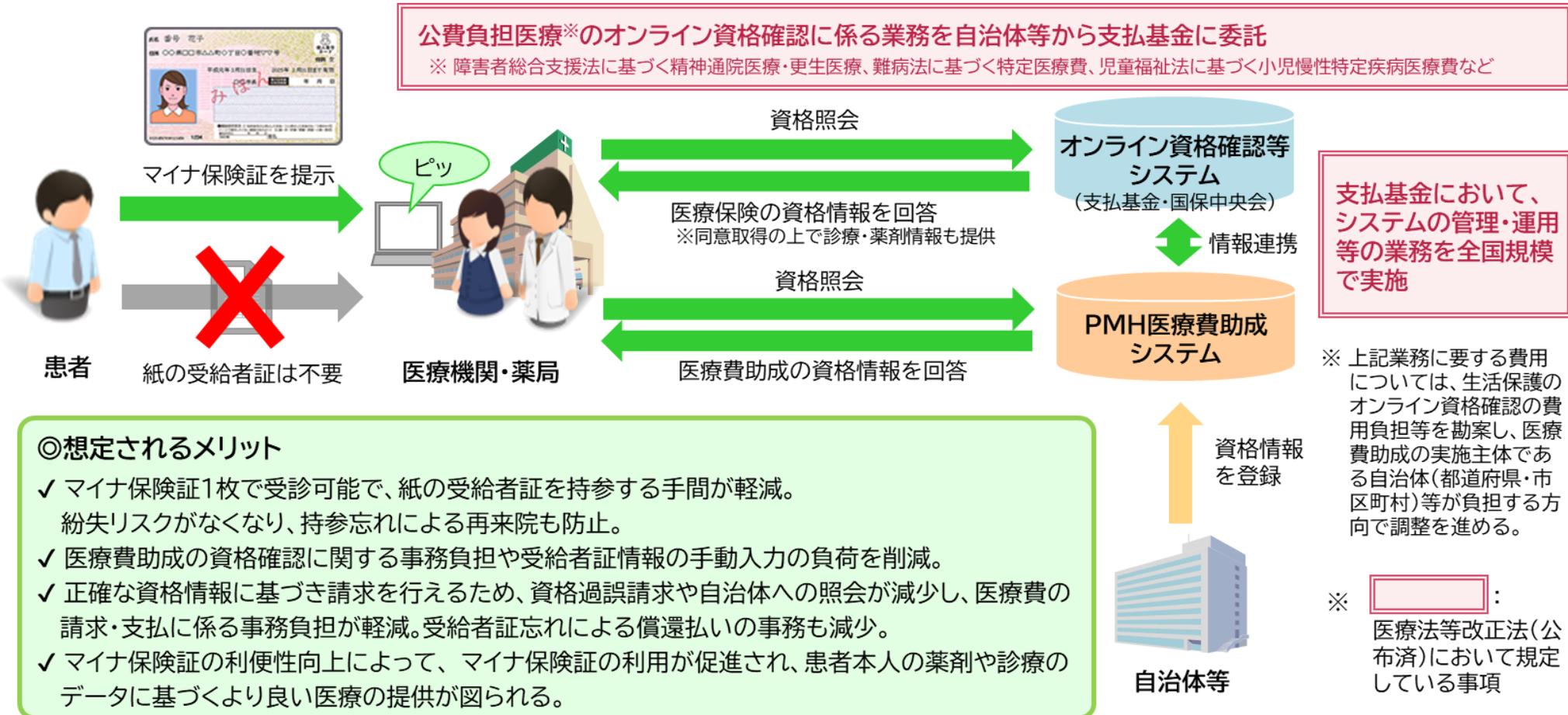
59

3. 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

3-3) PMH医療費助成システム等の移管及びPMH関連システムへの対応 (1/2)

● PMH医療費助成システム※及び分野横断共通機能について、令和9年度からDX支払機構にその管理・運用等の業務が移管される予定であることから、厚生労働省及びデジタル庁と連携を図りつつ、移管に向けた準備を進める。

※ マイナ保険証により、国の公費負担医療や地方単独医療費助成のオンライン資格確認を全国規模で運用する仕組み

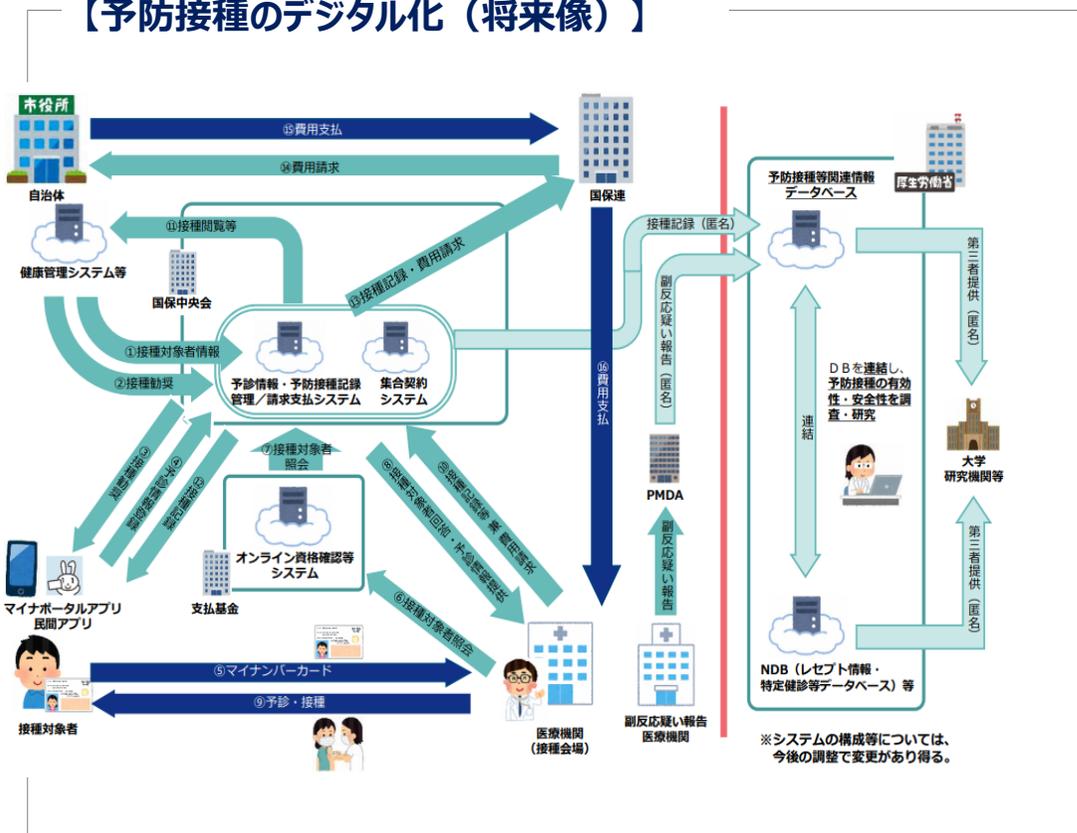


3. 全国医療情報プラットフォームの構築に向けた取組

3-(3) PMH医療費助成システム等の移管及びPMH関連システムへの対応 (2/2)

- 令和8年度から、介護情報基盤、予診情報・予防接種記録管理／請求支払システム等のPMH関連システム※の全国的な運用が順次開始されるため、引き続きシステム間の情報連携に必要なPMHキーの発行等を行う。
 - 自治体検診や母子保健のデジタル化に係る先行実証等において、オンライン資格確認等システムによるテスト支援を行う。
- ※ 医療費助成分野、予防接種分野、母子保健分野、自治体検診分野、介護分野

【予防接種のデジタル化（将来像）】



【介護情報基盤の整備（将来像）】

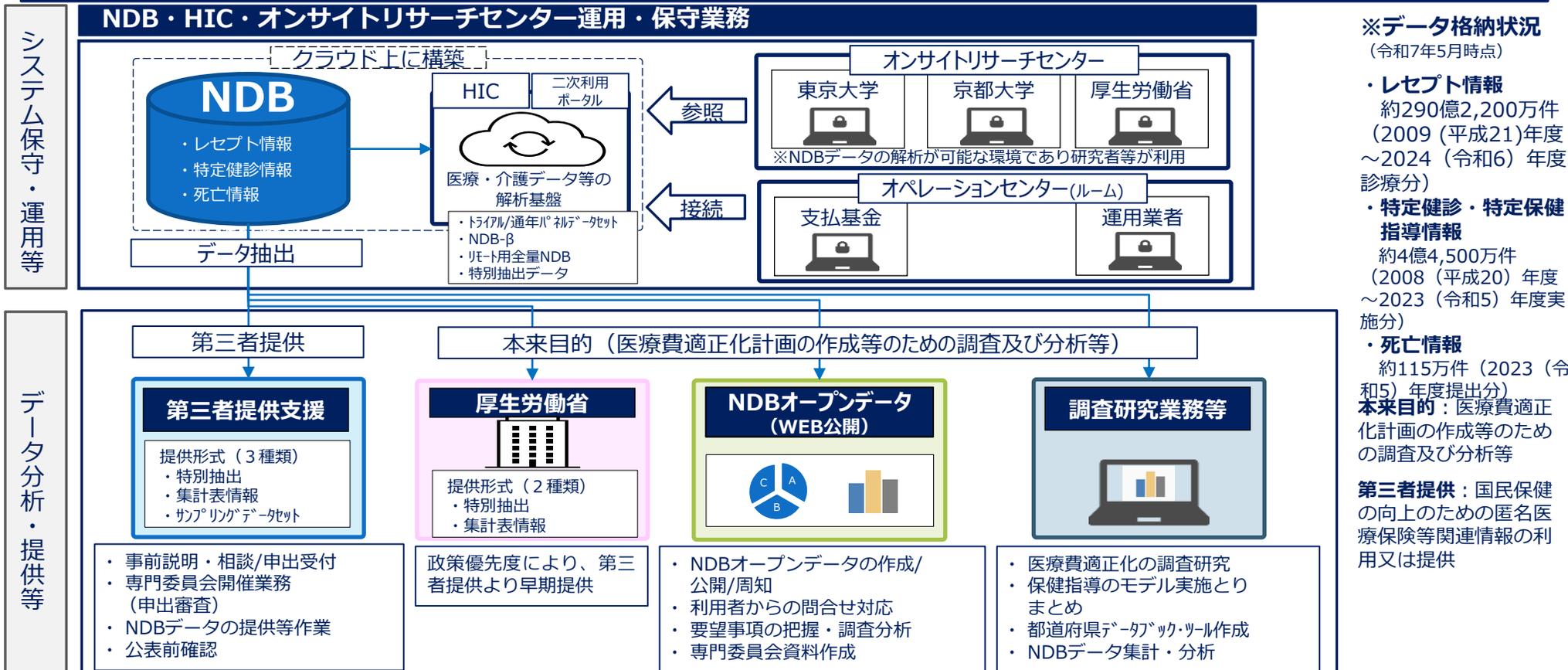


4. 医療等情報の二次利用の抜本的強化

4-(1) レセプトデータ等の研究者等への提供の支援

ア NDB関連業務の実施

- レセプト情報等の利活用を円滑に進めるため、HIC、NDBシステム及びオンサイトリサーチセンターの運用管理、NDBオープンデータの作成、二次利用ポータル及び研究者支援のためのアドバイザリープラットフォームの適切な運用を通じて、研究者や地方自治体各々のニーズに応じたNDBデータの情報分析・提供等の支援を行う。
- 医療情報の二次利用推進に向け、令和10年度から改正法に基づく仮名化情報の利用・提供を可能とするため、NDBの仮名化データセット作成機能の開発を行う。
- また、厚労省が構築する情報連携基盤において、令和9年度にパイロット検証が予定されているため、情報連携基盤との連携機能の開発も行う。



4. 医療等情報の二次利用の抜本的強化

4-(2) 電子カルテ情報DB（仮称）の構築に向けた準備

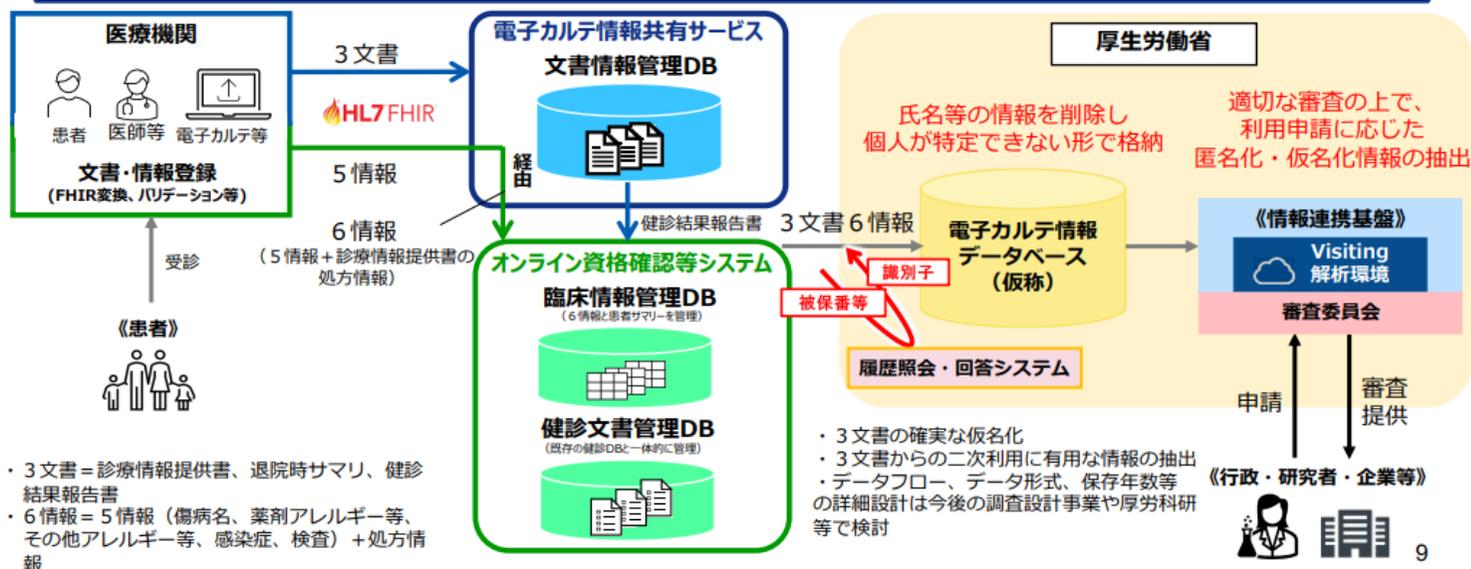
- 電子カルテ情報DB（仮称）について、厚生労働省は、令和8年度に主要機能を開発し、令和9年度からパイロット検証を実施した上で、令和10年度から運用開始を目指している。この状況も踏まえつつ、電子カルテ情報共有サービスから情報を抽出し、電子カルテ情報DB（仮称）にデータを連携するための開発を行う。

電子カルテ情報共有サービスで共有される臨床情報の二次利用について

今後の対応方針（案）

- 電子カルテ情報共有サービスで共有される臨床情報（3文書6情報）について、NDB等の運用を踏まえ、それだけで本人の特定が可能となる情報（氏名等）を削除・変換し、今後新たに構築するデータベースに格納する。その上で、他の公的DBと同様に、審査委員会において適切な審査を行った上で、匿名化・仮名化情報の利用・提供を可能とする。
- 本DBは、他の公的DBと同様、厚生労働大臣が保有するDBとして法律に規定し、匿名化情報を扱う場合よりも厳格な管理を担保するため、厚生労働大臣と利用者が遵守すべき事項（保護措置）を設けて運用していく。

※なお、今後の調査設計事業の中で、電子カルテ情報データベース（仮称）のシステム構築に向けた仕様書を作成予定。その具体的な制度設計については、医療関係団体等の関係者や利活用者等の意見を踏まえながら検討。



4. 医療等情報の二次利用の抜本的強化

4-(3)ア 健康スコアリングレポートの作成

● 日本健康会議の下に設置された「健康スコアリングの詳細設計に関するWG」で議論された実施方針に基づき、保険者・事業主単位に令和7年度実績に基づく健康スコアリングレポートを作成する。

【健康スコアリングレポートの概要】

- 各健保組合及び共済組合の加入者の健康状態や医療費、予防・健康づくりへの取組状況等について、全健保（共済）組合平均や業態平均と比較したデータが見える化
- レポートの実施方針は、現場からの要望を加味してレポートの充実・高度化を図るため「健康スコアリングの詳細設計に関するWG」において議論
- レポートと併せて、企業（官公庁）と保険者の担当者向けに、事業主への説明のポイント等、レポートの見方や活用方法等を示した実践的な「活用ガイドライン」を送付
- 保険者が事業主に対し、自らのデータヘルス分析と併せてスコアリングレポートの説明を行い、企業（官公庁）と保険者が現状認識と問題意識を共有し、事業主のトップダウンによるコラボヘルスの取組の活性化を図る

スコアリングレポートのイメージ

The screenshot displays a '2025年度版(2024年度実績分)健康スコアリングレポート' (2025 Edition Health Scoring Report based on 2024 performance). It includes sections for '保険組合の保健事業が健康課題の解決策に!' (Insurance group health services as solutions for health issues), '貴組合の特定健診・特定保健指導の実施状況' (Implementation status of specific health checkups and guidance for your group), and '生活習慣病リスク保有者の割合' (Ratio of individuals with lifestyle disease risks). The interface uses color-coded smiley faces to indicate performance levels and includes bar charts for implementation rates and tables for risk factor ratios.

(日本健康会議ホームページから抜粋)

4. 医療等情報の二次利用の抜本的強化

4-(3)イ データヘルス・ポータルサイトの運用

- データヘルス計画・実績報告の収集、NDBデータを用いた健保組合共通の評価指標や健康スコアリングレポートの提供のためにデータヘルス・ポータルサイトの運用を行う。
- 令和8年度に健保組合が実施する第3期データヘルス計画の中間評価・中間見直しページの開発を行うとともに、データヘルス・ポータルサイトを通じて中間評価・中間見直しを実施するための手引きを提供する。

【データヘルス・ポータルサイトの概要】

- すべての健保組合がデータヘルス・ポータルサイトを活用してデータヘルス計画を策定及び評価・見直しが実施できるよう運営
- データヘルス・ポータルサイトの運営にあたっては、五者協議（厚労省・健保連・支払基金・東京大学・三菱総研）において利用者の利便性等を検討
- 健康課題と保健事業の紐付けや事業ごとの定量的な評価指標の設定・評価が可能

データヘルス・ポータルサイト
Data Health Portal

概要 データヘルス計画作成/評価および見直し支援ツール データヘルス大学 データヘルスライブラリー

データヘルス計画のPDCAを円滑に進め、事業効果を高める

データヘルス・ポータルサイトは、平成27年度より全国的に開始された保険者のデータヘルスのPDCAの取組を支援するとともに、データヘルス計画の推進に役立つ様々な情報の一元化をはかり、データヘルスの推進に関する全てのステークホルダーにわかりやすく情報提供することを目的として構築されたポータルサイトです。
厚生労働省から委託を受けて、社会保険診療報酬支払基金がデータヘルス計画・実績報告の収集・提出およびデータヘルス・ポータルサイトの管理運営をしています。

データヘルス計画作成/評価および見直し支援ツール
データヘルス計画のPDCAサイクルを円滑にするためのツールです。
データヘルス計画作成や運用に関わる保険者の方々はこちらから専用ページへのログインを行います。
詳細はこちら>

データヘルス大学
データヘルス計画の運営を担う方々の教育/研修を支援します。
詳細はこちら>

データヘルスライブラリー
データヘルス計画の運営に関する事例、素材、情報を提供します。
詳細はこちら>

リレーコラムはこちら>
インセンティブ推進情報ははこちら>
eラーニングはこちら>

自治体の保健サービス情報ははこちら>
外部実証サービス情報はこちら>
関連法規・通知はこちら>
手引き・ガイドラインはこちら>

STEP1

1. 基本情報
期前時点における自健保組合の基本情報を登録します。(加入者の属性、事業所の概要、保健事業の予算など)

2. 保健事業の実施状況
期前時点における自健保組合の既存の取組み状況を登録します。

3. 基本分析
期前時点における自健保組合の健康課題に関する情報を登録します。
(特定健診結果やレセプト情報等を活用した生活習慣病の状況、健康状態、医療費の状況等の分析結果)

STEP2

健康課題の抽出
STEP1の基本分析から見えてきた自健保組合の健康課題や自健保組合の基本情報、保健事業の特徴を登録します。

STEP3

保健事業の実施計画
各年度における保健事業の実施計画を登録します。

STEP4

1. 事業報告
各年度における保健事業の実施報告と評価を登録します。

2. 期末評価
第3期データヘルス計画全体の実施報告と評価を登録します。

帳票出力

✓ 保険者におけるデータヘルス計画の策定等を支援

5. 医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

5-(2) 安定的な運用に向けたシステム改修等

ア 次世代顔認証付きカードリーダー等における対応 (1/2)

- 次世代顔認証付きカードリーダーの開発が行われており、今後、順次販売が開始されることから、厚生労働省が定める要件を満たしているかの確認及び導入に対する補助を行うことにより、保険医療機関等への円滑な導入を支援する。

顔認証付きカードリーダーの次世代機について

マイナ保険証での資格確認に当たっては、顔認証が医療機関・薬局に浸透しつつある中、現状では引き続き顔認証付きカードリーダーが必要であり、これまでの運用での課題や今後のニーズを踏まえ、患者・医療機関双方の利便性が向上されるよう、カードリーダーの製造に当たっての要件を追加しつつ、性能改善を図る。

現行のカードリーダーの運用上の課題・ニーズ

- 今後搭載予定のスマホ用電子証明書の読み取りには一部機種しか対応していない（外付けの汎用カードリーダーが必要）
- 視覚障害者が一人でカードリーダー上の操作（顔認証、暗証番号の入力等）を行うことが困難
- 端末によって画面（特に同意ボタン）がバラバラで操作しづらい、高齢者にとっては文字が判読しづらい
- 顔認証やその他の場面でエラーが起きて受付に時間がかかる

次期顔認証付きカードリーダーでの対応

- 顔認証付きカードリーダー単体でのスマホ用電子証明書の読み取りに対応
- 認証状況やエラーの発生に関する音声案内機能
- 操作手順に関する音声案内機能、テンキー搭載（※）
- 画面レイアウトの統一や、視認性、操作性の改善等によるユーザビリティの向上
- 顔認証精度の向上による顔認証エラーの低減、エラー時の自動再接続による復旧時間の短縮 等

このほか、接続エラー低減のための端末接続部の耐久性強化や、複数台の顔認証付きCRを1台の資格確認端末（PC）に対して接続する等の性能改善も実施。

※販売価格の増加が想定されるため、要件として強く推奨しつつも、最終的な搭載有無はメーカー判断

5. 医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

5-(2) 安定的な運用に向けたシステム改修等

ア 次世代顔認証付きカードリーダー等における対応 (2/2)

- 次世代顔認証付きカードリーダーの開発が行われており、今後、順次販売が開始されることから、厚生労働省が定める要件を満たしているかの確認及び導入に対する補助を行うことにより、保険医療機関等への円滑な導入を支援する。

次期顔認証付きカードリーダーについて

- 現行の顔認証付きカードリーダーの保守期限到来（令和8年3月末から順次）に向けて次の規格の顔認証付きカードリーダーの仕様を令和7年2月に公表し、メーカーを公募。3社から申請があり現在開発中、令和8年度から順次発売開始予定。
- マイナ保険証の利用環境の維持・利便性向上のため、次期顔認証付きカードリーダーを導入する医療機関・薬局に対し、令和7年度補正予算により一部費用の補助を実施（補助率は1/2の予定）。

次期顔認証付きカードリーダーの特徴について

メーカー	キヤノンマーケティングジャパン	パナソニック コネクト	リコージャパン※1
商品イメージ			検討中
ハード・性能における特徴 (共通)	● 本体のみでスマートフォンの読取に対応（外付けの汎用カードリーダーが不要）		検討中
ハード・性能における特徴 (独自)	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽量でコンパクトなサイズ ● 取り外し可能による多様な操作性 ● テンキー一体化構造により、テンキー操作が可能（外付けのテンキーが不要） ● 本体およびテンキーへのスピーカーの内蔵による音声案内 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資格確認端末を内蔵（Windows PC）※2 ● 本体とレセコン間の接続はLAN接続となり設置自由度が向上 ● 専用の外付けテンキーにより操作が可能※3 ● スピーカーの内蔵による音声案内 	

※1 富士通Japan社製顔認証付きカードリーダー（Caora）の後継機種として発売予定
 ※2 顔認証付きカードリーダーの設定のために別途、モニター等が必要。
 ※3 オプションでの販売を予定。

（参考）令和7年度補正予算により、次期顔認証付きカードリーダーの導入だけでなく、資格確認端末の買い替えについても一部補助（補助率1/3予定）を実施。

7

5. 医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

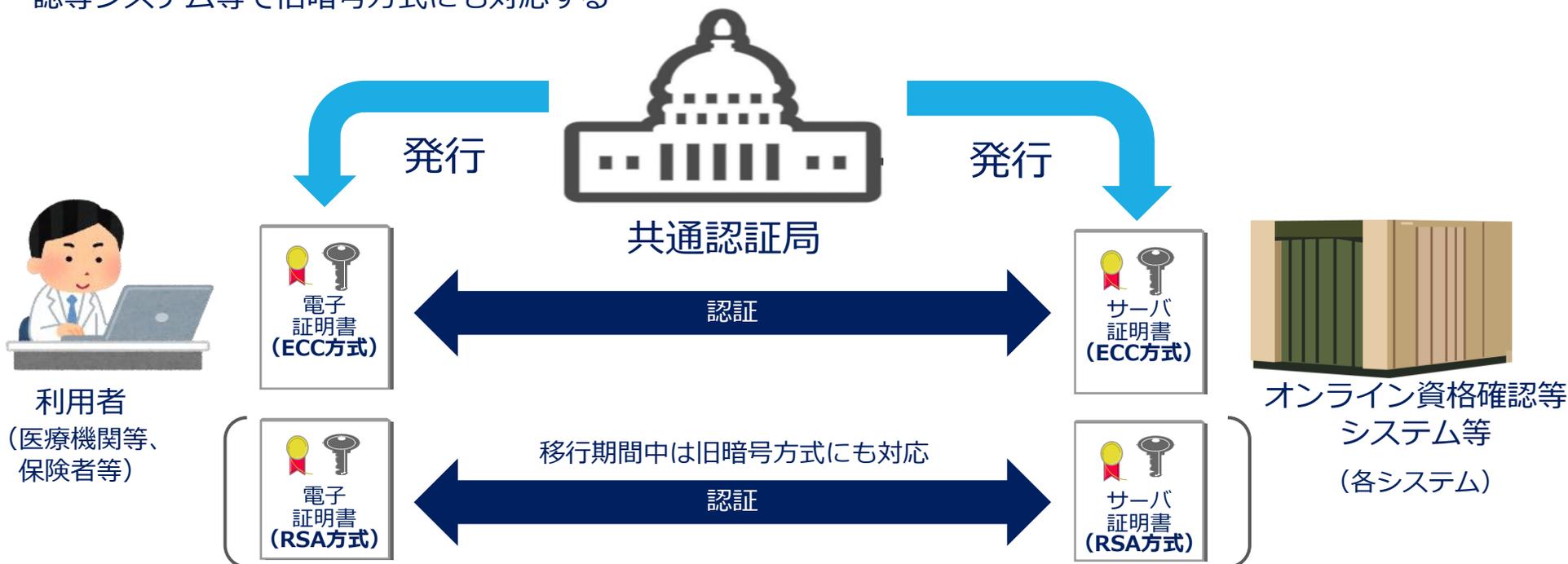
5-2) 安定的な運用に向けたシステム改修等 イ 次世代電子証明書の発行に向けた改修

- オンライン請求ネットワーク関連システム共通認証局において、より強固な暗号方式の次世代電子証明書が発行できるよう、新旧証明書の切替における並行運用期間も考慮の上、共通認証局システムの改修を行う。

共通認証局における電子証明書は、デジタル庁・法務省の暗号移行方針※1に準じ、令和12年中に**RSA方式から楕円曲線暗号方式（ECC方式）**※2への移行の対応が必要

⇒共通認証局が発行している電子証明書の利用者に楕円暗号方式の電子証明書等が発行

⇒なお、令和9年から令和12年の移行期間中は新旧両方式の証明書が併存するため、認証局及びオンライン資格確認等システム等で旧暗号方式にも対応する



※1 デジタル庁・法務省「電子署名法特定認証業務の基準における暗号移行方針」（令和6年5月15日）

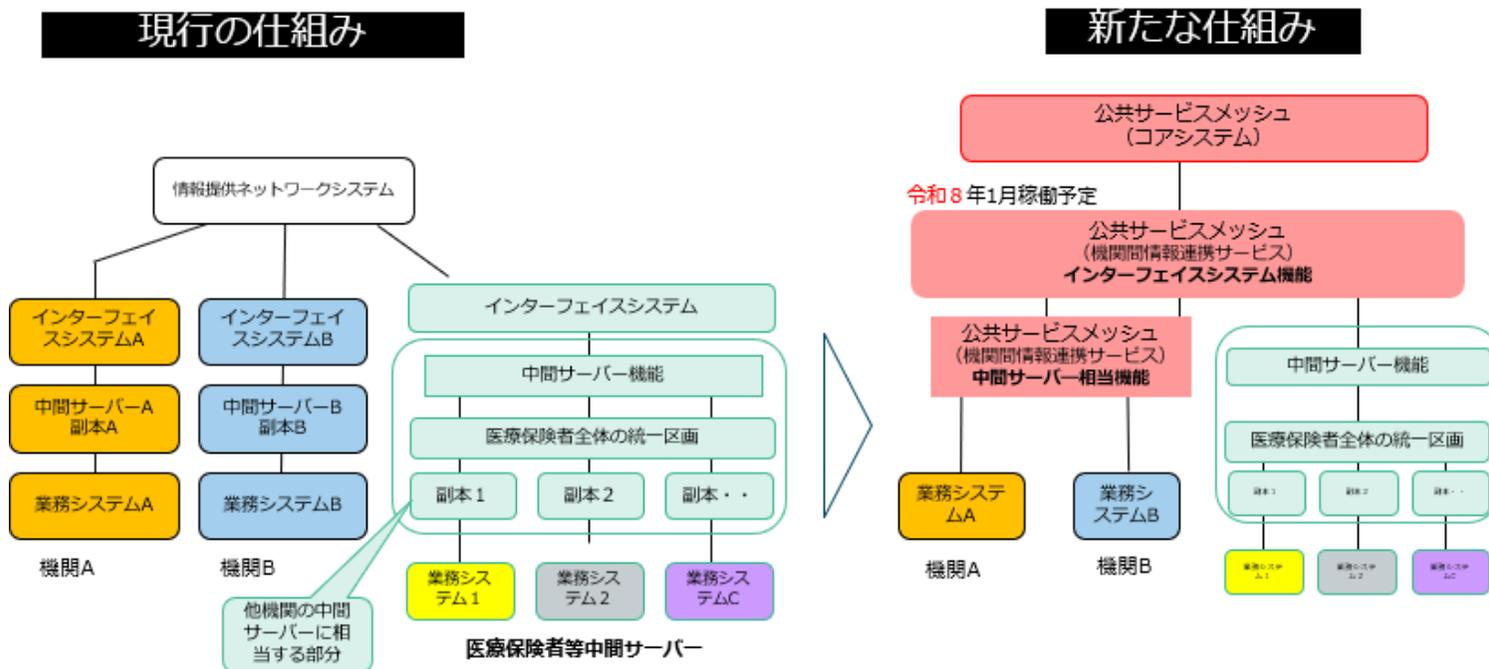
※2 楕円曲線上の離散対数問題（EC-DLP）の困難性を安全性の根拠とする暗号。RSA暗号と比べて、同レベルの安全性をより短い鍵で実現可能。

5. 医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

5-2) 安定的な運用に向けたシステム改修等 ウ 公共サービスメッシュ移行における対応

- 情報提供ネットワークシステムによる行政機関間の情報連携については、公共サービスメッシュへ刷新することとされており、デジタル庁において、そのシステム整備を行っている。各自治体等の中間サーバーと連携を行う医療保険者等向け中間サーバーについても、公共サービスメッシュの機関間情報連携サービスへの移行を検討する対象となっており、インターフェイスシステムのみ移行に向けて開発に着手し、令和9年度中にインターフェイスシステムの切替ができるよう改修等の対応を行う。

公共サービスメッシュは機関間情報連携サービスとコアシステムから構成されており、機関間情報連携サービスは、コアシステムとの接続を主としたインターフェイスシステム機能と中間サーバー相当機能に分けられる。中間サーバー相当機能は、各府省庁が個別に構築してきた中間サーバー等の機能について、情報連携に必要な機能をデジタル庁がガバメントクラウド上で共通機能として提供するもの。しかしながら、医療保険者等向け中間サーバーについては、医療保険者等向け固有の独自機能があるため、まずはインターフェイスシステム機能のみを移行する。

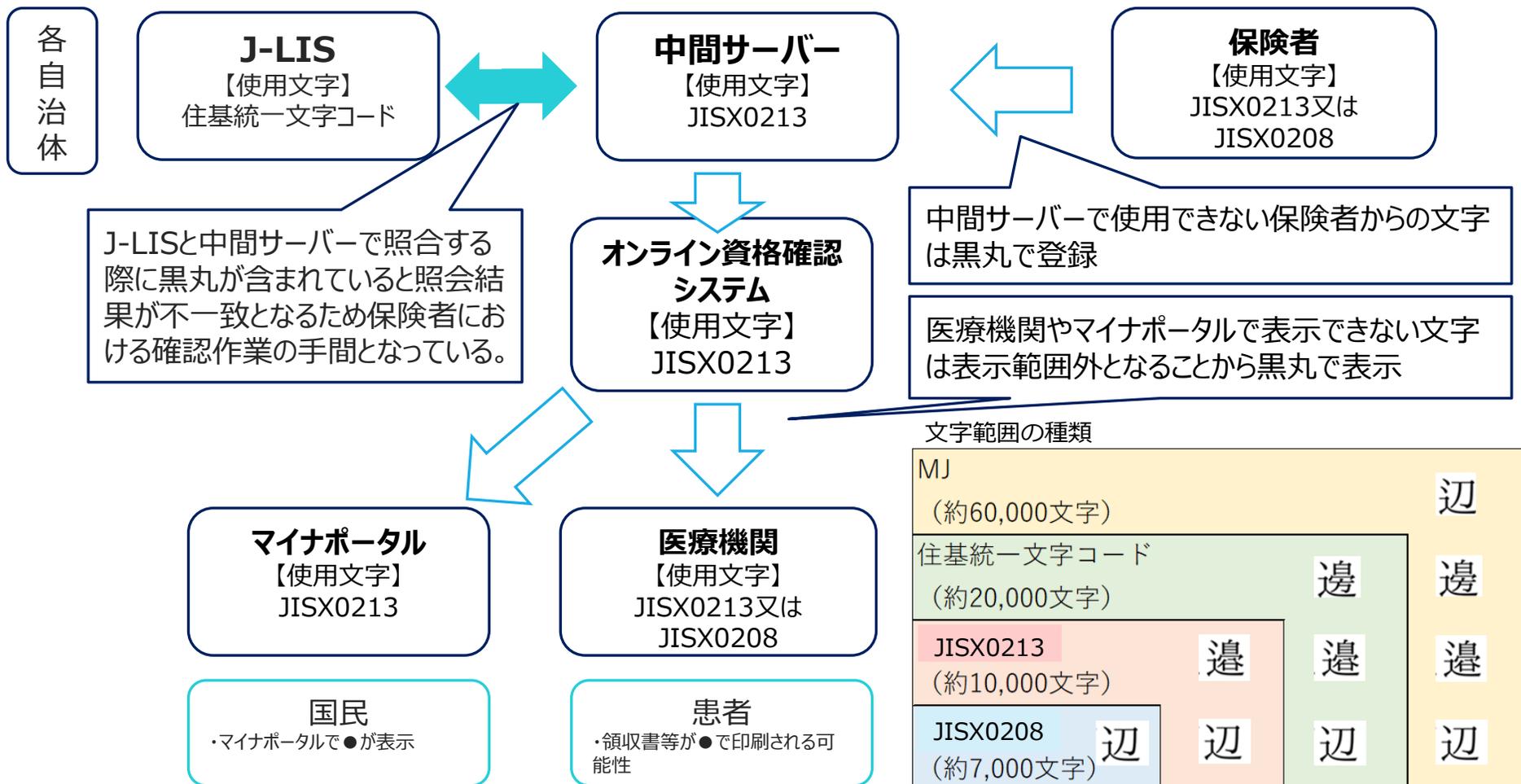


5. 医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

5-2) 安定的な運用に向けたシステム改修等

Ⅰ 黒丸文字の解消に向けた対応

- 加入者の更なる利便性の向上を図るため、中間サーバーで使用できない外字が保険医療機関等のレセコンやマイナポータルにおいて黒丸文字で表示される事象については、保険者等が中間サーバーへ登録する際に、中間サーバーで使用できる文字に置き換えて登録することを支援する等、当該事象の解消に向けた取組を進める。



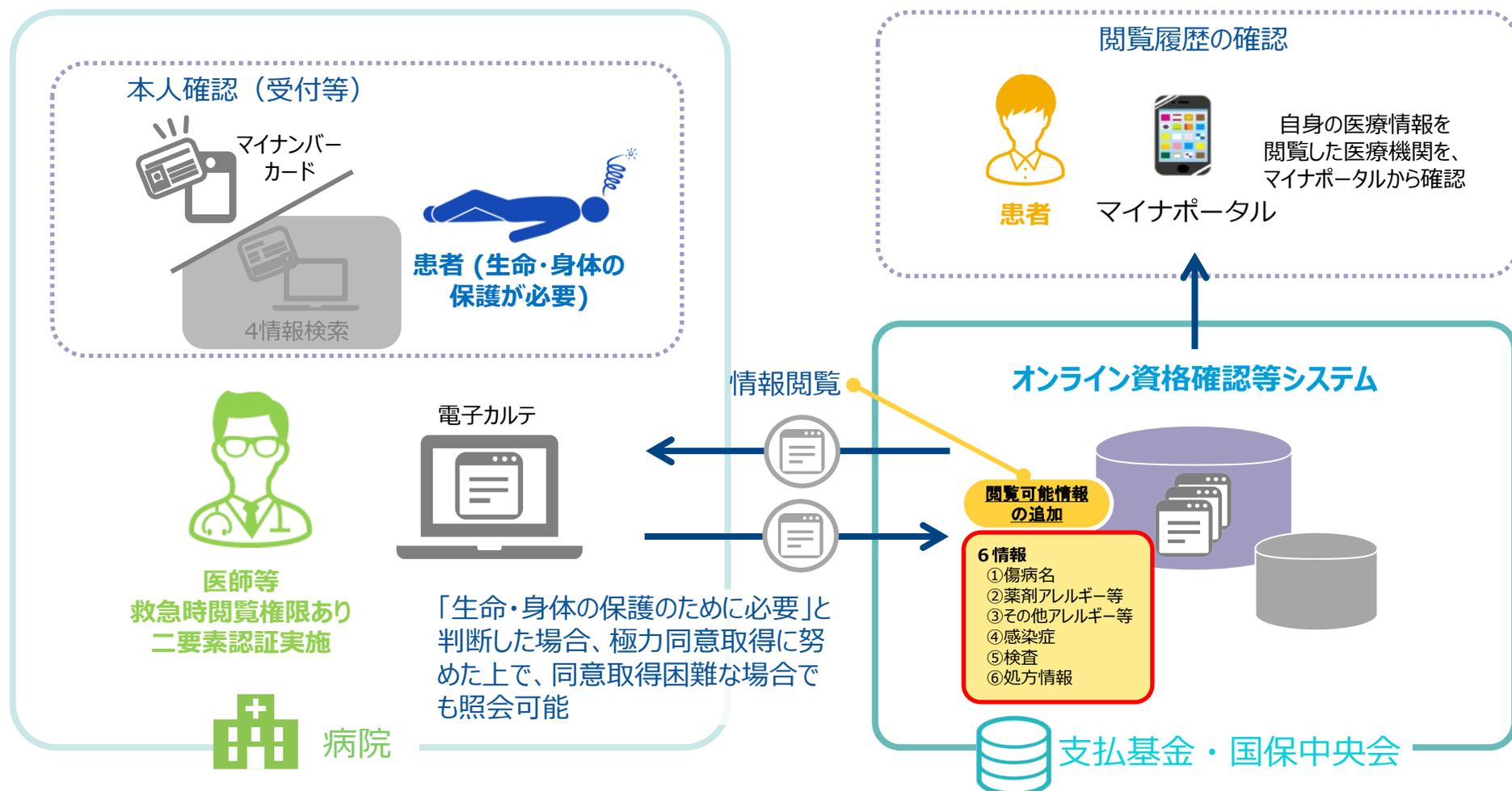
5. 医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

5-3) 保健医療情報の提供の充実

- 令和6年12月に運用開始された救急時医療情報閲覧機能※1について、電子カルテ情報共有サービスで順次共有される予定の情報※2を、全国での共有開始時期に合わせて追加するための開発を行う。

※1 救急搬送先の保険医療機関において、生命・身体の保護が必要な患者に関する医療情報を閲覧可能とする仕組み

※2 傷病名、薬剤アレルギー等、その他アレルギー等、感染症、検査、処方情報

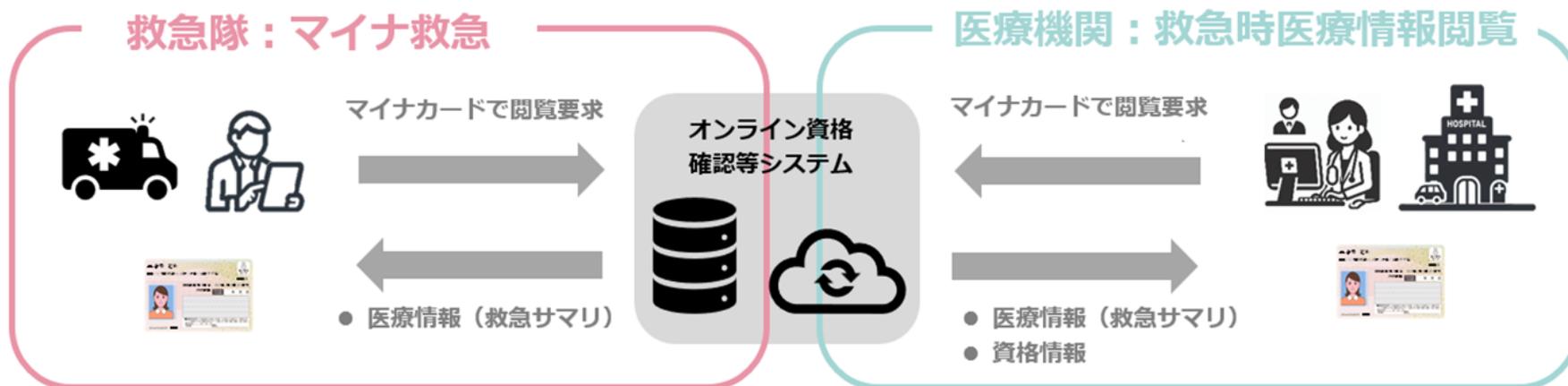


5. 医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

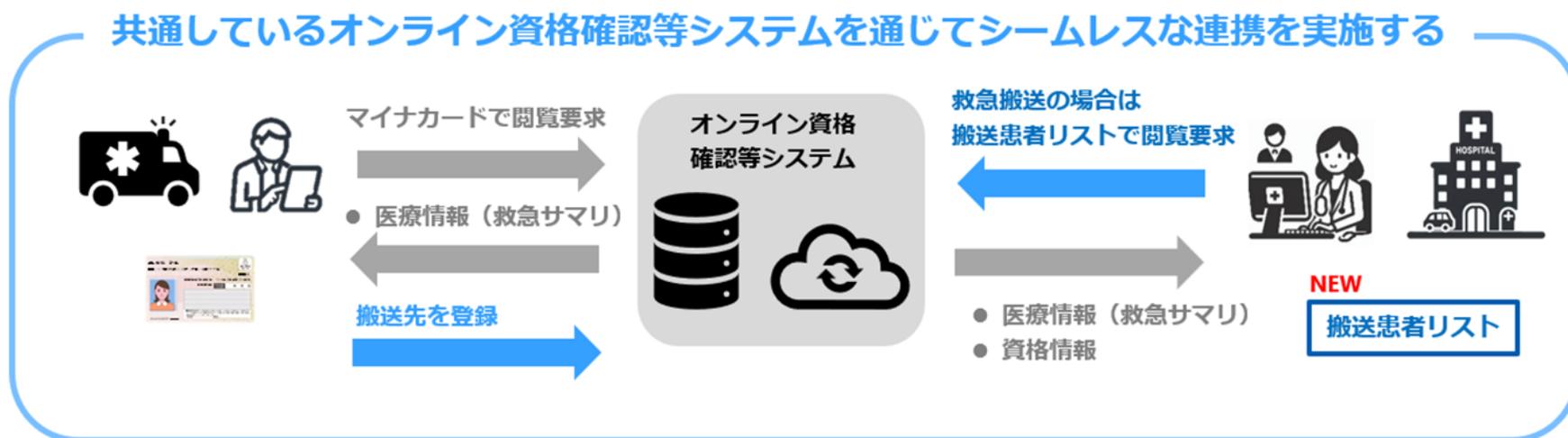
5-3) 保健医療情報の提供の充実

- 救急搬送中の患者が到着する前に保険医療機関において医療情報を閲覧する機能については、その機能のあり方に関する厚生労働省の検討を踏まえて、必要な対応を行う。

現状
令和6年開発内容



連携案



5. 医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

5-(3) 保健医療情報の提供の充実（1/2）

- 災害時において、厚生労働省が指定した地域の保険医療機関等に対し「緊急時医療情報・資格確認機能」を開放し、被災した患者がマイナンバーカードを持参していない場合でも資格確認や診療・薬剤情報等を閲覧できるようにするとともに、被災地域の保険医療機関等がオンライン資格確認等システムのネットワークの不具合等で、被災者の薬歴や既往歴が確認できない場合に情報提供を行う等、迅速な対応を行う。

【令和7年度の災害時モード利用実績(1/2)】（令和7年12月31日時点）

	利用医療機関数(のべ) ^{※1}	情報要求件数 ^{※2}	資格情報提供件数	医療情報提供件数 ^{※3}
令和7年7月3日に発生したトカラ列島近海を震源とする地震 - 鹿児島県鹿児島郡十島村	0	0	0	0
令和7年台風第8号に伴う災害 - 沖縄県	0	0	0	0
令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波 - 北海道、青森、岩手、宮城、福島、静岡、三重	81	567	150	82
令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨 - 石川、山口、福岡、熊本、鹿児島	76	467	134	66
令和7年8月20日からの大雨に伴う災害 - 秋田	0	0	0	0
令和7年台風第12号に伴う災害 - 鹿児島	0	0	0	0
令和7年9月2日からの大雨に伴う災害 - 秋田	0	0	0	0
令和7年台風第15号等に伴う災害 - 静岡	15	88	21	14
令和7年9月12日からの大雨に伴う災害 - 三重	4	13	4	0

※1 一日単位で集計した、医療機関ののべ数。

※2 医療機関が資格情報の要求を行った件数であり、患者情報の入力誤りなどによりオンライン資格確認システムが資格情報を返却しなかった件数を含む。

※3 診療情報、薬剤情報、特定健診情報の各々の提供件数を合算した数。

5. 医療DXの基盤となるオンライン資格確認等システム等の安定的な運用

5-(3) 保健医療情報の提供の充実（2/2）

- 災害時において、厚生労働省が指定した地域の保険医療機関等に対し「緊急時医療情報・資格確認機能」を開放し、被災した患者がマイナンバーカードを持参していない場合でも資格確認や診療・薬剤情報等を閲覧できるようにするとともに、被災地域の保険医療機関等がオンライン資格確認等システムのネットワークの不具合等で、被災者の薬歴や既往歴が確認できない場合に情報提供を行う等、迅速な対応を行う。

【令和7年度の災害時モード利用実績(2/2)】（令和7年12月31日時点）

	利用医療機関数(のべ) ^{※1}	情報要求件数 ^{※2}	資格情報提供件数	医療情報提供件数 ^{※3}
令和7年台風第22号に伴う災害 - 東京	0	0	0	0
令和7年11月18日発生した火災 - 大分	30	92	29	13
令和7年青森県東方沖を震源とする地震 - 青森、岩手	27	129	31	24
合計	233	1,356	369	199

【参考 令和6年能登半島地震】（令和6年1月1日～令和6年5月2日）

	利用医療機関数(のべ) ^{※1}	情報要求件数 ^{※2}	資格情報提供件数	医療情報提供件数 ^{※3}
令和6年能登半島地震 - 新潟、富山、石川、福井	816	32,623	11,305	10,175

※1 一日単位で集計した、医療機関ののべ数。

※2 医療機関が資格情報の要求を行った件数であり、患者情報の入力誤りなどによりオンライン資格確認システムが資格情報を返却しなかった件数を含む。

※3 診療情報、薬剤情報、特定健診情報の各々の提供件数を合算した数。